令和3年度桐生市教育委員会 事業点検評価報告書

令和4年12月桐生市教育委員会

Ι	は	じめに
	1	趣旨 ••••••]
	2	点検評価の方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	3	事業目標一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
	4	教育委員会の活動状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
Ⅱ		三者評価委員による意見 施策に対する点検評価
	1	教育環境・教育内容・学校給食の充実 ・・・・・・・・・ 7
	2	教育研究・相談機能・適応指導の充実・・・・・・・・・・・ 34
	3	生涯学習・社会教育施設の充実 ・・・・・・・・・・・・・ 37
	4	文化財の保護・活用・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 46
Į.	第三	者評価総括 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 50

I はじめに

1 趣旨

令和3年度の桐生市教育委員会の各施策・事業は、「第2期桐生市教育大綱」の基本理念「桐生の未来を担い、世界に羽ばたく人づくり」を柱に、年度単位で策定する「令和3年度桐生市教育行政方針」に基づいて取り組んできました。この点検評価報告書は、各施策・事業の実施状況や効果を評価検証するもので、これを議会に提出するとともに、公表することにより、市民に開かれた、市民から信頼される教育行政を推進することを目的としています。

教育大綱の基本理念

桐生の未来を担い、世界に羽ばたく人づくり

- 地域の特色を生かした教育を通じて、桐生への愛着や誇りに思う気持ちを育むとともに、 夢や志に挑戦するために必要となる力を育成し、桐生の発展を牽引する人材や世界を舞台 に活躍する人材を育成します。
- 教職員の資質・能力の向上、学校施設の整備や学習環境の充実を図るとともに、学校・家庭・地域がそれぞれの立場から子供の教育に責任を持ちながら相互に連携協力し、 安全・安心で質の高い教育環境づくりを推進します。
- 生涯にわたって学び、文化芸術活動やスポーツに親しむ機会の充実を図り、市民の知識 や感性を高めるとともに、身に付けた学びの成果や経験を地域での活動に生かしながら、 元気に活躍し続けられる環境を整えます。

2 点検評価の方法

令和3年度の重点施策について、管理及び執行状況の点検評価を教育委員会が自ら行い、教育に関し学識経験を有する群馬大学 教授 松原 雅昭氏に第三者評価委員としての意見をお聞きしました。

3 事業目標一覧

事業目標

- 1 教育環境・教育内容・学校給食の充実
 - 1-1 施設・設備の充実
 - 1-2 教育の機会均等
- 1-3 学校等適正配置の推進

「桐生市立幼稚園」

- 1-4 園経営の改善・充実
- 1-5 幼児期にふさわしい生活の展開と、学びの 芽生えを重視した「生きる力」の基礎の育成
- 1-6 特別支援教育の支援体制の整備と指導の充実
- 1-7 幼小連携の推進

[桐生市立小学校/中学校]

- 1-8 学校経営の改善・充実
- 1-9 「確かな学力」の確実な習得
- 1-10 「豊かな心」の育成
- 1-11 「健やかな体」の育成
- 1-12 生徒指導及び教育相談の充実
- 1-13 特別支援教育の充実
- 1-14 指定校等の推進
- 1-15 新たな学校教育のあり方の研究
- 1-16 黒保根町国際理解推進

[桐生市立商業高等学校(全日制課程)]

- 1-17 学校経営の改善・充実
- 1-18 確かな学力の確実な習得
- 1-19 「豊かな心」の育成
- 1-20 「健やかな体」の育成
- 1-21 生徒指導・教育相談の充実

[桐生市立商業高等学校(定時制課程)]

- 1-22 学校経営の改善・充実
- 1-23 確かな学力の確実な習得
- 1-24 「豊かな心」
- 1-25 生徒指導及び教育相談の充実

[桐生市学校給食共同調理場・桐生市学校給食新里

- 共同調理場・桐生市学校給食黒保根共同調理場]
- 1-26 学校給食の充実
- 1-27 学校給食による食育の推進

- 2 教育研究・相談機能・適応指導の充実 [桐生市立教育研究所]
 - 2-1 現職教育の充実
 - 2-2 教育資料室の充実と活用の拡大
 - 2-3 教育相談・適応指導の充実
 - 2-4 群馬大学大学院理工学府との連携の推進
- 3 生涯学習・社会教育施設の充実
- 3-1 生涯学習機会の充実
- 3-2 社会教育の充実
- 3-3 学校・地域との連携の推進

[桐生市立公民館]

3-4 公民館の充実と学習要求への対応

[桐生市立新里郷土文化保存伝習館]

3-5 公民館の充実と学習要求への対応

[桐生市立図書館·桐生市立新里図書館]

3-6 図書館の充実

- 4 文化財の保護・活用
 - 4-1 文化財の保護
 - 4-2 文化財の活用

[桐生明治館]

4-3 文化財の保存・活用

[桐生市立新里郷土資料館]

4-4 文化財の保護・活用

[桐生市立黒保根歴史民俗資料館]

4-5 文化財の保護・活用

4 教育委員会の活動状況

(1) 教育長・教育委員

職名	氏 名	任 期
教育長	小 林 一 弘	令和 3 年 4月 1日 ~ 令和 6 年 3月 31日
委員(教育長職務代理者)	板 橋 英 之	令和 元年 10 月 1 日 ~ 令和 5 年 9 月 30 日
委 員	山 野 玲 子	令和 2 年 4月 1日 ~ 令和 6 年 3月 31日
委 員	松本昭彦	令和 2 年 10 月 1 日 ~ 令和 6 年 9 月 30 日
委 員	飯 山 千 里	令和 3 年 1 月 1 日 ~ 令和 6 年 12 月 31 日

(2) 教育委員の主な活動実績

4) 1	人日女月	30王な沽期美績
月	日	行 事 名
4月	5 日	4月定例校長・園長会議
	16 日	教育委員会4月定例会
5月	7 日	教育委員会 5 月定例会
	11 日	群馬県市町村教育委員会連絡協議会第1回理事会及び定期代議員会(書面会議)
	28 日	関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会(書面会議)
6月	11 日	教育委員会6月定例会
7月	7 日	教育委員会7月定例会
8月	2 日	教育委員会8月定例会
9月	2 日	令和3年度市町村教育委員会オンライン協議会(オンライン開催)
		(市町村教育委員会研究協議会及び市町村教育委員研究協議会)
	9 日	教育委員会9月定例会
10 月	18 日	教育委員会 10 月定例会
11月	8 日	教育委員会 11 月定例会
	15 日	群馬県市町村教育委員会連絡協議会第2回定期代議員会(書面会議)
12 月	6 日	教育委員会 12 月定例会
1月	13 日	教育委員会1月定例会
	13 日	桐生市総合教育会議
2月	3 日	教育委員会2月定例会
3 月	7 日	教育委員会 3 月定例会
	7 目	桐生市奨学資金選考委員会
	11 日	桐生市立中学校卒業式
	24 日	桐生市立小学校卒業式

(3) 教育委員会会議実績 (議案51件、報告3件、その他3件)

月	日	区分	議案			
4月	1 日	臨時会		教育長職務代理者の指名について		
4月	16 日	定例会		議案なし		
5月	7 日	定例会	議案第21号 桐生市学校給食共同調理場の設置及び運営に関する条例の一部を			
				改正する条例案		
			報告第1号	臨時代理(財産取得 (タブレット PC (1,314 台)について) の承認を		
				求めるについて		
6月	11 日	定例会	議案第 22 号	桐生市学校給食共同調理場運営協議会委員の委嘱について		
			議案第 23 号	桐生市立小中学校適正規模・適正配置審議会委員の委嘱(任命)に		
				ついて		
			議案第 24 号	桐生市社会教育委員の委嘱について		
			議案第 25 号	桐生市立図書館協議会委員の委嘱について		
			議案第 26 号	桐生市立小中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針の策定に		
				ついて (諮問)		
			報告第2号	臨時代理(令和3年度桐生市一般会計教育費補正予算(第3号))の承		
				認を求めるについて		
7月	7 日	定例会	議案第 27 号	桐生市学校給食共同調理場運営協議会委員の委嘱について		
			議案第 28 号	→ 桐生市公民館運営審議会委員の委嘱について 		
			議案第 29 号	桐生市立学校施設使用条例施行規則の一部を改正する教育委員		
				規則案		
			議案第 30 号	桐生市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する教育委員会		
			規則案			
			議案第31号 桐生市立幼稚園管理規則の一部を改正する教育委員会規則案			
			議案第 32 号	桐生市立小中学校児童生徒の指定学校の変更等に関する規程の一		
			->4-	部を改正する教育委員会訓令案		
			議案第 33 号	桐生市立小学校、中学校及び高等学校の対外運動競技に関する規程		
				の一部を改正する教育委員会訓令案		
			議案第 34 号	桐生市立小学校、中学校及び高等学校の修学旅行実施規定の一部を		
0 🗆	0 П	ウロヘ	送安 <u>英 95 日</u>	改正する教育委員会訓令案		
8月	2 日	定例会		令和 3 年度桐生市一般会計教育費補正予算(第 5 号)		
				号 桐生市立学校設置条例の一部を改正する条例案		
ОН	0 11	空風公		号 令 4 年度使用教科用図書の採択について		
9月	9 🏻	定例会	報告第3号			
			議安笠 90 旦	窓を求めるについて 安第38号		
9月	9 日	協議会	成米另 30 万	議案第38号 桐生市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について		
			業安笠 20 F	令和2年度桐生市教育委員会事業点検評価について 今和2年度末県弗色田教際員及び古弗色田教際員人東古針案		
10	18 日	定例会		令和3年度末県費負担教職員及び市費負担教職員人事方針案		

月	日	区分		議案	
11 月	8 日	定例会	議案第40号 桐生市教育委員会事務局組織に関する規則の一部を改正する教育		
				委員会規則案	
			議案第 41 号	桐生市教育委員会教育長の事務処理の特例に関する規程の一部を	
				改正する教育委員会訓令案	
			議案第 42 号	桐生市教育委員会公印規則の一部を改正する教育委員会規則案	
			議案第 43 号	桐生市立学校及び幼稚園公印規則の一部を改正する教育委員会規	
				則案	
			議案第 44 号	桐生市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する教育委員会	
				規則案	
			議案第 45 号	桐生市立小学校・中学校通学区域の一部を改正する教育委員会告示	
				案	
			議案第 46 号	桐生市就学援助規則の一部を改正する教育委員会規則案	
			議案第 47 号	桐生市立小学校、中学校及び高等学校の修学旅行実施規程の一部を	
			_	改正する教育委員会訓令案	
			議案第 48 号		
				の一部を改正する教育委員会訓令案	
			議案第 49 号		
			->4-	規則案	
			議案第 50 号	案第 50 号 桐生市立黒保根歴史民俗資料館の設置及び管理に関する条例施行	
			->4-	規則の一部を改正する教育委員会規則案	
10. 🗆			議案第 51 号	令和3年度桐生市一般会計教育費補正予算(第7号)	
12月		定例会		議案なし	
1月		定例会		議案なし In the American	
2月	3 日	定例会	議案第1号	桐生市学校運営協議会規則案	
			議案第2号	桐生市立学校施設長寿命化計画の策定について	
			議案第3号	桐生市新里町毒島体育振興基金条例を廃止する条例案	
				後案第4号 令和3年度桐生市一般会計教育費補正予算(第11号)	
			議案第5号		
0. []	0 11	[++× ∧		会計予算	
2月		協議会	***	令和4年度桐生市教育行政方針案について	
2月	10 日	臨時会	議案第6号 桐生市教育に関する事務の職務権限の特例を定める条例の一部を		
			改正する条例案		
			議案第7号 桐生市教育に関する事務の職務権限の特例を定める条例の一部を		
0 11	7 1	一一	学 安体 0 日	改正する条例案に対する意見について	
3月	7 日	定例会	議案第8号	令和4年度桐生市教育行政方針案について	
			議案第9号	桐生市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則案	

月	日	区分	議案			
3月	7 日	定例会	議案第10号 桐生市奨学資金貸与条例施行規則の一部を改正する教育委員会規			
				則案		
			議案第 11 号 桐生市立学校施設使用条例施行規則の一部を改正する教育委員会			
			規則案			
			議案第 12 号	議案第 12 号 桐生市立公民館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改		
				正する教育委員会規則案		
			議案第 13 号	桐生市教育委員会事務局組織に関する規則の一部を改正する教育		
				委員会規則案		
			議案第 14 号	議案第 14 号 桐生市教育委員会事務局事務の専決、代決に関する規程の一部を改		
			正する教育委員会訓令案			
			議案第 15 号 桐生市立新里郷土資料館の設置及び管理に関する条例施行規則を			
			廃止する教育委員会規則案			
			議案第 16 号 桐生市立新里郷土文化保存伝習館の設置及び管理に関する条例施			
			行規則を廃止する教育委員会規則案			
			議案第 17 号	議案第 17 号 桐生市立黒保根歴史民俗資料館の設置及び管理に関する条例施行		
				規則を廃止する教育委員会規則案		
			議案第 18 号	桐生市立小学校、中学校及び高等学校の校長、副校長、教頭の任免		
				に関する内申並びに桐生市立幼稚園園長の任免について		
3月	23 日	臨時会	議案第 19 号	号 桐生市立小学校、中学校及び高等学校の校長、副校長、教頭の任免		
				に関する内申並びに桐生市立幼稚園園長の任免について		
			議案第 20 号	桐生市教育委員会事務局の人事について		

Ⅱ 第三者評価委員による意見

<重点施策に対する点検評価>

1 教育環境・教育内容・学校給食の充実

	1-1 施設・設備の充実	担当課:教育総務課 学校教育課
	・ 子どもたちの資質・能力を伸ばす質の高い学校教育の実現に 能な施設環境の充実を推進	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
	・ 施設・設備の適切かつ計画的な改修等を通じて、子どもたち、 学校環境整備を推進	が安全・安心に過ごせる
取組目標	・ ICT を活用した個別最適化された学びの実現に向けて、児童会 とした ICT 教育環境の充実を推進	生徒1人1台端末を前提
	・ オンラインを活用した教育環境の整備を通じて、どのようななの学びを保障できる環境を実現	状況であっても児童生徒
	・ 校務の効率化や情報の一元化、教職員のゆとり確保等を推進 テムの更なる充実を推進	するため、校務支援シス
	・現在の新型コロナウイルス感染症拡大だけでなく、緊急時に 止めないという観点から、各校においてタブレット端末の持む ・児童生徒が安全かつ快適に学校生活を送ることができる教育	ち帰り試行を推進した。
実施状況	急性等を加味しながら、経年劣化等により機能が低下した施設 た。このうち、大規模な施設改修案件は以下のとおり。	
成果	小学校:普通教室床改修(境野小、相生小) 中学校:エレベーター改修(清流中)、体育館放送設備改修	(中央中)
	・ICT 教育環境については、新たに小学校に 928 台、中学校に を購入し、前回までに購入した 5,287 台とあわせ、小中学校に タブレット端末」が実現した。	386 台のタブレット端末
	・緊急時にオンラインによる双方向の授業の実施など学校におい 生市立教育研究所と共有してどのような状況であっても学びな していく。	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
課題 今後の方針	・各施設、整備等の劣化状況の把握に努め、優先度を加味しなる 図るほか、児童生徒の安全に関わる緊急性の高い修繕箇所に に改修等を行うこと。	
	・家庭学習でも活用できるよう通常時のタブレット PC の持ち帰Wi-Fi 機器を整備することで対応可能とした。	りについては、貸出用の

	1-2 教育の機会均等	担当課:教育総務課
		学校教育課
取組目標	・就学意欲を持ち経済的な理由により就学困難な学生・生徒に対	対し、教育の機会均等及
以旭口惊	び人材の育成を目的に奨学資金を貸与	
	・経済的理由で就学することが困難な児童生徒の保護者に対し、	学用品等学校生活に必
	要な費用の一部を援助	
	・就学援助制度により準要保護者として認定された世帯に対し、 に必要な費用の一部と給食費全額を援助した。	て、学用品費等学校生活
実施状況	・桐生市奨学資金については、19人の申請があり、桐生市奨学	資金選考委員会において
成果	選考され、貸付者は17人であった。(内訳:大学生13人、	
,,,,,,	門学生1人)また、令和4年度の奨学生選考からの適用に向い	
	基準の改正を行った。	
	・新たに援助が必要な困窮世帯へ速やかに援助が出来るよう各権	交と連携する。
章田 日宮	・厳しい経済状況が続く中、経済的な理由で教育の機会均等が	奪われないよう、奨学資
課題	金について制度の見直しや検討を行っていく。	
今後の方針	・未納額の削減に向けて、従来の督促通知の内容や発送方法を見	見直し、納付相談を行い、
	未納者へ納付を促す。	

取組目標	1-3 学校等適正配置の推進	担当課:教育未来室 学校教育課
以此口惊		于仅权有际
	・幼稚園・小中学校の適正規模・適正配置の検討	
	・川内南幼稚園については、園児数の減少による令和 4 年度末の	の閉園が決定しているた
	め保護者説明会を行った。またその他の公立幼稚園について	も今後の公立特定保育・
## 4F 4D 3D	保育施設の配置見直しを見据え、保護者説明会を行った。	
実施状況	・小中学校については、桐生市立小中学校適正規模・適正配置	審議会を設置するととも
成果	に、同審議会を 4 回開催し、法令や国の手引とともに、保護	者、児童生徒及び教職員
	を対象に実施した小中学校の教育環境に関するアンケート調?	査結果等を参考としなが
	ら、答申の作成に向けて調査・審議を行った。	
	・配置見直しに伴って教職員の交流やそれぞれの教育・保育に	型わる共通理解を図って 関わる共通理解を図って
	いく。また、保護者へ具体的なスケジュールなどの説明を行っ	
課題	・小中学校については、桐生市立小中学校適正規模・適正配置	-
今後の方針	き調査・審議を行うとともに、同審議会から、桐生市立小中	
10000	配置に関する基本方針の策定に対する答申を受け、令和4年	
	る予定である。	~ \ - 42 \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \
	.为 1 \r ∠ \alpha\.9 o	

[桐生市立幼稚園]

「伽田川五	· 21.1年12月]	
	1-4 園経営の改善・充実	担当課:学校教育課 (幼稚園)
	<特色ある園づくりの推進>	
	│ │・園長の統率、指導による適正な園経営と教職員の園経営参画体	本制の確立
	│ │・教育要領の趣旨、内容を踏まえた適切な教育課程の編成・実施	をと評価・改善
	│ │・市有施設を活用した桐生のよさに触れる体験活動など特色ある。	る教育活動の一層の推進
取組目標	<地域の信頼にこたえる園づくりの推進>	
	│ │・「保育構想力」など専門職としての資質や能力を高める教職員	研修の充実
	│ ・園開放「遊びの会」などの幼児期の教育センターとしての役割	割の一層の充実
	 ・学校評議員制度や地域の人材・施設の積極的な活用など、開☆	かれた園経営の充実
	■・園の教育活動や運営状況の評価と結果などの積極的な情報発信	言の推進
	│ │・安全・安心な園づくりに向けた安全指導と危機管理体制の充実	美
	・新型コロナウイルス感染症対策のため、様々な行事を縮小開	崔する中で、特色ある園
	行事を改めて見直しながら、進めているところである。	
	・本市の基本方針である「桐生を好きな子どもの育成」を目指	し、地域の幼児教育セン
	ターとして信頼される幼稚園づくりを推進した。新型コロナ	ウイルス感染症対策のた
	め、市有施設の活用については、万全な対策を図った上ででき	る範囲の活用を行った。
	・「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりに、幼!	児の育まれている資質・
	 能力を捉え、質の高い幼児教育が提供できるような研修を進&	めている。
	・新型コロナウイルス感染症対策やマスク着用による信頼関係の	の構築の難しさなどがあ
da 11. 15.50	る中で、それぞれの園で工夫を凝らしながら保育を進め、安全	全・安心な園づくりを進
実施状況	めている。	
成果	・各園における「学校安全総合点検実施要項」に基づいて、領域	或別・場所別点検を実施
	している。施設や遊具等について、職員が毎月定期点検を行い	ハ、園全体の危険箇所を
	確認し、職員間で情報を共有している。施設等の状態に応じて	て、修繕又は修繕依頼を
	したり、使用についてのルールを徹底したりするなど、幼児	が安心して遊べる環境整
	備を行っている。	
	・公立幼稚園においては、保護者の送迎を原則としているため、	駐車場から園舎に入る
	までは保護者と園児が手をつなぐこと、園児だけで降車をし	ないこと等の安全管理に
	ついて、保護者と共通理解を図っている。また、必要に応じ [*]	て、職員が駐車場の見守
	りや付近の横断歩道の旗振り等を行い、登降園時の事故防止に	こ努めている。
	・少子化が進み、園児数が減少している中で、充実した園生活	を進めるための環境の構
課題	成や地域人材の活用、幼稚園・保育園・認定こども園等地域の	の保育施設との連携を進
	めていく必要がある。	
今後の方針	・公立幼稚園の教育活動について、保育・特定教育施設に広く」	周知することで、幼児教
	育センター的役割を充実させて、桐生市全体の保育の質を高め	めていく必要がある。
-		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·

	1-5 幼児期にふさわしい生活の展開と、学びの芽生えを重視	担当課:学校教育課	
	した「生きる力」の基礎の育成	(幼稚園)	
	<「豊かな遊び」の充実>		
	・集団活動を通して、幼児期に育みたい資質・能力を育成する。	幼児教育の実践の質の向	
	上		
	・幼児の主体的な活動を促すための直接的・具体的な体験をさ	らに豊かにするための環	
	境の構成と教師の役割を重視した指導の改善充実		
	・生活の連続性及び発達や学びの連続性を踏まえた指導計画の充実		
取組目標	・ALT や外部指導員等を交えた遊びの中で外国語に触れ、親しむ	2活動の充実	
	・心身の健康を目指した多様な動きが経験できる様々な遊びの研	肝究と実践の推進	
	・教職員の特性を生かした指導体制の推進		
	・小学校、中学校及び地域との連携の充実		
	<「豊かな心」と「健やかな体」の育成>		
	・幼児期にふさわしい道徳性や規範意識の芽生えを培う指導のヲ	汽 実	
	・幼児の豊かな感性を養うための生活体験や自然体験の充実		
	・家庭との連携の充実		
	・健康、安全な生活に必要な習慣や態度の育成		
	・各園において、園児の実態を把握し、園児が主体的に活動し、	様々な事象、もの等と	
	関わりながら遊びを進められる環境の構成をすることで、幼児	見が遊びながらいろいろ	
実施状況	なことを考えたり、気付いたり、試してみたりすることを繰	り返し取り組みながら、	
大胆状况 成果	学びの基盤となる成長を支えることができている。		
八 八 木	・家庭との連携において、幼稚園での生活の中の学びを写真やご	文章でわかりやすく伝え	
	るとともに、子育てに関わる内容や園として課題に感じている	ることなども伝えていき	
	ながら、子育て支援を推進することができた。		
課題	・外部講師や地域との連携について、幼児期に必要な体験がで	きることやどのような学	
	びがあるのかを職員同士でねらいを明確にして、各園の特色に	こ合わせて進めていく必	
一つ牧り刀町	要がある。		

	1-6 特別支援教育の支援体制の整備と指導の充実	担当課:学校教育課
取組目標	1 0 付別又扱教育の又扱仲間の笠畑と相等の元夫	(幼稚園)
	・障害のある幼児及び保護者への早期から一貫した相談・支援係	本制の一層の充実
実施状況	・幼児相談支援室「たんぽぽルーム」、療育支援相談会「つばさ	クラブ」及び個別就学相
大胆状况 成果	談等の充実により、令和4年度全就学児の11%超の幼児・保	護者を対象として早期か
风米	ら相談を実施できた。	
課題	・障害のある幼児及び保護者への一貫した支援体制が継続的に登せている。	実施されるように、各学
今後の方針	校園の教職員研修を拡充すること。	

	17 分小声性の批准	担当課:学校教育課
历 4 日 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	1-7 幼小連携の推進	(幼稚園)
取組目標	・各園・小学校の実態に即した幼小の交流の促進及び円滑な接続	
	・「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた幼小の教	員間の情報共有
	・新型コロナウイルス感染症対策のために、幼児・児童の交流に	については、中止となる
	ことが多かったが、感染レベルの様子を見極めながら、できる	るところから交流を進め
	ている。	
→ + → 1 \ \> ¬	・幼保こ小連携推進地区別会議では、新型コロナウイルス感染料	定対策のため、縮小開催
実施状況	となったが、講師として、小学校長・群馬県幼児教育センター	一長の経験がある群馬パ
成果	ース大学専門学校の副校長の都丸千寿子氏を迎えて「『幼児!	期の終わりまでに育って
	ほしい姿』の理解と共有」というテーマで講話をしていただい	いた。幼児教育と義務教
	育の円滑な接続を図るために必要な、「幼児期の終わりまで	に育ってほしい姿」の共
	通理解を図った。	
	・新型コロナウイルス感染症が猛威を振るう中で、直接的な交流	流ができなくてもできる
	ことを各園・小学校で連携を図り、円滑な就学に向けての活動	動として新しく取り入れ
課題	ていく必要がある。	
一・珠越	・「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりに、幼り	児教育と義務教育のつな
一一一一一一一	がりを幼稚園教諭と小学校教諭が意見を出し合いながら一人の	の子の捉えを深めていく
	等の地区別の職員交流を推進できるよう、幼保こ小連携推進地	地区別会議をより充実さ
	せていく必要がある。	

[桐生市立小学校/中学校]

[桐生巾立小字仪/ 中字仪]			
	1-8 学校経営の改善・充実	担当課:学校教育課	
	1-0 子权胜当仍以晋• 九美	(小中学校)	
	<特色ある学校づくりの推進>		
	・校長の統率・指導による適正な学校経営と教職員の学校経営参画体制の確立		
	・「授業構想力」など専門職としての資質や能力を高める教職員研修の充実		
	・校外研修への主体的な参加及び成果の共有化		
	・新学習指導要領の趣旨、内容を踏まえた特色ある教育課程の編成、実施と評価改善		
市 41 日 挿	・教科等横断的な学びなどを視点としたカリキュラム・マネジン	学びなどを視点としたカリキュラム・マネジメントの確立	
取組目標	a. 安全・防災教育 b. 情報モラル教育 c. プログラミング教育		
	d. 健康教育・食に関する指導 e. 道徳教育 f. 人権教育 g. 国際理解教育		
	h. 福祉教育 i. 環境教育 j. キャリア教育 k. 地域理解教育 l. 読書活動		
	m. SOS の出し方に関する教育 等		
	・市有施設等を活用した特色ある教育活動の一層の推進		
	・児童生徒の豊かな人間関係を基盤にした学年・学級経営の充実		
	<地域との連携>		
	・「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた地域の人的資源等の活用促進		

- ・安全・安心な学校づくりに向けた安全指導の徹底と危機管理体制の一層の充実
- ・学校評価と学校評議員制度を活用した地域、保護者へ開かれた学校経営の充実
- ・学校の教育活動や運営状況の評価と結果などの積極的な情報発信の推進
- <教職員のゆとり確保の推進>
- ・諸会議や研修、行事等の見直し、事務手続きの簡略化等、業務に専念できる環境の 確保
- ・部活動の方針に基づく適正な部活動運営や部活動指導員等の配置による部活動の負担 軽減
- ・校務支援システムによる情報管理の充実と教職員の業務の効率化の推進
- ・勤務時間の適正な記録と分析に基づく働き方の改善
- ・全校でのストレスチェックや面接指導の実施等、労働安全衛生管理体制の整備促進
- ・夏季休業中の学校閉庁日の実施等、休暇を取得しやすい環境づくり
- ・校長のリーダーシップのもと、各校では保護者や地域から信頼される学校を目指し、 学校の経営方針、重点施策等を明確にするとともに、地域の教育力を生かした特色あ る学校づくりに積極的に取り組んでいる。
- ・各小・中学校の校内研修において学習指導要領の重点となっている「主体的・対話的 で深い学び」に向けた授業改善について、学校課題に合わせた主題を設定し取り組め た。
- ・タブレットの急速な導入に合わせ、研究所主催の「タブレット研修」に参加したり、 校内研修の資質向上研修において、外部講師を招いたり、教師間の協働的な学びの機 会を作ったりして、授業改善につながるタブレット活用の方法を研修した。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策をとりながら、地域の人的資源等の活用し、 学習指導要領の趣旨を理解し、特色ある教育課程の編成・実施が行われている。また、 国や県の指導資料等に基づいて授業改善を進める意識が高まっている。

実施状況 成果

- ・市有施設を利用した校外学習が各校で工夫されている。令和3年度は新型コロナウイルス感染症の感染状況と学校の規模や実態に合わせて、校外学習等は安全に実施できる方法で児童生徒に必要な体験的な活動を行えた。
- ・安全主任会議において、桐生市の学校事故の現状、事故報告の流れ及び報告書等を作成する際の注意点、避難訓練の実施状況等に関する情報提供を行った。また、令和3年度「学校安全総合支援事業」における境野小・境野中での「クロスロードを活用した授業実践」を DVD に収録し、市内各校へ配布した。加えて「予告なしの避難訓練」を実施するにあたり、各校が共通して取り組めるよう「防災リーフレット」を作成し、それに実施要項例を付けたものを各校(園)に配付した。
- ・学校評価アンケート等で保護者や地域の意見を吸い上げ、学校の教育活動の改善・充 実に積極的に努めるとともに、授業公開日等を設け、保護者や地域に学校をより理解 していただく機会としている。
- ・校務支援システムの有効な活用、1人1台タブレット端末の活用が始まり、書類の削減、会議の精選等の意識改革、Googleフォームでの各種アンケートの実施、出欠席の

連絡等や休校や不登校の状況にある時でも、学びを止めないオンライン授業や学習アプリの活用が進められた。

- ・諸会議の持ち方や持参資料、研修後の報告書の在り方などを見直すことで、教職員の 負担軽減を行った。
- ・各校において、部活動方針に基づく適正な運営がされている。また、部活動指導員等 を活用して教職員の部活動の負担軽減を行っている。
- ・夏季休業中の学校閉庁日を設け、さらに長期休業中の年休取得の推進を呼びかけ、休暇を取得しやすくしている。

・学校評価や学校評議員制度を積極的に活用し、地域・保護者への理解・協力を呼びかけて学校経営をさらに充実させていく必要がある。また、コミュニティ・スクールの開設に向け、黒保根学園の開校に合わせて組織のあり方について検討していく。

・管理職等による定期的・日常的な授業指導を通して学習指導要領を意識した質の高い 授業実践につながるようにしていく。

・安全・安心な学校づくりに向け、各校において、新型コロナウイルス感染症の感染対策の徹底を継続するとともに、従来の避難訓練の見直しや改善を図り、継続して取り組める防災教育教材の提案や防災を題材とした学習機会を確保していく必要がある。また、学校の取組を日頃から保護者や地域に発信していくことで、理解・協力を求めていく必要がある。

課題 今後の方針

- ・教育課程や行事等を見直すこと、ペーパーレス化の浸透、会議の持ち方の工夫などを と取組の情報共有を進めるとともに、具体的な手立てについて提示したり、ICT の設 備・教育環境の整備充実を進めたりして、業務改善を進めたい。
- ・教職員のゆとり確保のために、さらに業務を見直して負担を軽減していくことと、休暇を取得しやすい環境づくりを進めていく。教職員自身が健康状態について意識を高め、正しく把握できるようにストレスチェックの受診等をさらに呼びかけていく。

1-9 「確かな学力」の確実な習得

(○知識・技能の習得 ○思考力・判断力・表現力等の育成 ○学びに向かう力・人間性等の涵養) 担当課:学校教育課(小中学校)

<授業改善>

- ・「主体的・対話的で深い学び」を実現するための授業改善
- ・1人1台端末を活用した「個別最適な学び」「協働的な学び」を実現するための授業 改善

取組目標

- ・デジタル教科書を活用した効果的な授業の研究(黒保根小学校・黒保根中学校)
- ・各校の学力向上委員会の充実を図り、実態に即した学力向上計画による意図的・計画 的な学力向上の推進
- ・育成を目指す資質・能力の明確化と、教材開発及び学習過程の工夫
- ・小学校外国語教育の教科化に伴う教育課程の一層の充実と小中の円滑な接続を図る 授業改善

- ・海外の生徒等との交流による国際理解教育等の推進
- ・系統性を踏まえた学習指導の充実及び言語活動や体験活動の充実
- ・群馬大学理工学部との連携による特色ある教育活動の充実

<日常指導の充実>

- ・ねばり強く学習に取り組み、自らの学習を調整しようとする力の育成
- ・学習習慣の定着及び反復学習による基礎的・基本的な知識及び技能の習得
- ・「授業改善推進プラン」や県の指導資料等の活用による小・中学校の9年間で身に付け させたい資質・能力を確実に定着させるための指導の充実
- ・授業の冒頭でめあてを示す活動と授業の最後に振り返る活動の徹底
- ・小学校における教科担任制の推進と教育活動支援員の活用による学力の確実な定着

<学習基盤の確立>

- ・認め、支え、学び合える集団づくりと積極的な生徒指導
- ・学習課題を自力で解決できる児童・生徒の育成

<家庭学習の充実>

- ・家庭との連携強化と家庭学習の習慣化
- ・具体的・個別的な課題の提示
- ・感染症や災害等による臨時休業時における学びの保障

<指導と評価の一体化>

- ・テストや調査結果の分析・考察・有効活用
- ・新教育課程に合わせた3観点の評価基準の設定
- ・評価規準に基づいた多面的・多角的な評価の活用
- ・評価結果に基づく教育課程の改善
- ・各小・中学校の校内研修において学習指導要領の重点となっている「主体的・対話的 で深い学び」に向けた授業改善について、学校課題に合わせた主題を設定し取り組め た。
- ・タブレットの急速な導入に合わせ、「まずは使ってみる」ことを目標に、各校で「タブレット研修」に積極的に取り組めた。「協働的な学び」においては、各教科での児童生徒の考えを瞬時に共有し、学び合いに生かしたり、個別最適な学び」に適したアプリを試したりするなど、授業改善につながるタブレット活用の方法を研修した。

実施状況 成果

- ・黒保根学園の全ての学年と教科で、先行的にデジタル教科書を導入し、効果的な授業 の研究を進めた。
- ・中学校の英語担当の教員が学区の小学校を兼務したり、英語免許をもつ教員が複数の 小学校を兼務したりすることで、その専門性を発揮して外国語・外国語活動を指導し、 外国語教育の充実を図った。また、外国語ルームなどの環境整備や外国語指導の在り 方を他の教員に知らせることで、小・中や小・小の連携のきっかけとなっている。
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、海外研修は中止となったが、その代替として、桐生市の中学生とコロンバス市の生徒とのオンライン交流を実施し、互いの文化を紹介したり、自由に会話を交わしたりして有意義な交流を持つことができた。

- ・授業の冒頭で目標を示す活動と最後に振り返る活動の徹底が進み、児童生徒が時間ごとの学びを確認できるようになった。
- ・教科担当制の導入による専門性を生かした授業を行うとともに県の指導資料や「桐生市授業改善推進プラン」を活用し、各教科の授業改善や9年間の小・中学校の学びの系統性を意識した取り組みが進んだ。
- ・児童生徒が互いの考えを伝え合える学級づくりを行うとともに、教師が自力解決の場 を意図的に設定し、個に応じた支援を行うことで課題解決できる授業を展開している。
- ・学習習慣や学びのルールを小学校と中学校で連携して作成する取組などを通して、一 貫した指導を行うことができた。
- ・全国学力・学習状況調査については、令和3年度は6月に実施となり、8月に公表された結果をもとに国・県・市の傾向について分析し、各校で分析を行った。CRT学力検査については、例年通り行ったことでコロナ禍での学習の定着を各校で確認した。市の傾向とその課題について具体的な取り組みをまとめて提示することで、各校で教育活動の改善に活かすとともに、各校で自校の学力テストの分析等に基づき、自校の児童生徒の課題を明確にして授業改善に生かす PDCA サイクルを実践する学校が増えてきている。
- ・サイエンスドクター事業では、群馬大学連携推進担当を窓口として、小中学校の理科 学習の充実を図った。また新型コロナウイルス感染症の拡大が懸念される中、オンラ インでの授業支援を行った。
- ・授業改善の意識や改善の実情には、教員や学校によってばらつきがある。互いに授業 を見合ったり共通の研修を通して協議したりしながら改善点を意識できるようにして いく必要がある。
- ・教員の兼務は、行事に関わる授業の調整が難しいことや一人で複数学年の指導を担当 することなどについて業務の負担が大きくならないような配慮が必要である。
- ・一時間ごとの授業の中で「めあて」を提示し、「まとめ」を行う意識が進んでいるが、 まだ児童生徒から引き出す授業構想が十分に行われていない。「主体的・対話的で深 い学び」を実現するために主体性を引き出す学習活動へのさらなる研修が必要である。

・集団への指導と個別の指導を充実させるとともに、生徒指導の三つの機能(自己存在感、共感的な人間関係、自己決定の場)に基づいた積極的な生徒指導を一層推進させる必要がある。

- ・すべての地域で小中連携を意識した学びのルールが作成されているわけではない。今 後も地域の実情に合わせた取組を推奨していく必要がある。
- ・CRT 学力テスト等の結果を的確に分析し、その年度の中で改善対策を授業の中で行う ために、分析の確認や情報共有を促すなどして、確実な授業改善に繋がる手立てを講 じていきたい。
- ・小学校への理科教育支援については、理科自由研究の支援だけでなくプログラミング 教育に係る支援が可能である旨の周知を一層進めていく。

課題 今後の方針

	1-10 「豊かな心」の育成	担当課:学校教育課	
		(小中学校)	
	・本市の豊かな自然や優れた文化・芸術など地域の特色を生かる。	した本物に触れる体験	
	活動の推進	1.1. 学体教表の人仕利雨	
	・校長のリーダーシップの下、道徳教育推進教師の役割の明確	Lと 担 個 教育 の 至 体 計 画	
取組目標	の充実 ・道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てるための「特別	川の舞科 満徳」 の共道の	
	・ 追応的な判例力、心情、美國息動と態度を育てるための「何か - 充実	nળ纵件追忆」ળ相导ળ	
	パズ ・児童生徒の自発的、自治的活動の充実によるいじめ防止活動の	の推進	
	・新型コロナウイルス感染症に係る新しい生活様式の正しい理解		
	偏見のない集団作りの推進	HCE JV た、上が、	
	・郷土愛・環境保全・生命尊重・規範意識等を育むための体験	活動や集団活動の充実	
	・コロナ禍ではあったが、織物体験事業や市有施設の見学等は		
	の工夫により実施できた活動も増えてきている。しかし、本	物に触れる体験と言うま	
	でには遠く及ばない面も少なからずあった。		
	・学校の教育活動全体で行う道徳教育として、人権運動やいじ	め防止活動などを位置づ	
	けたり、道徳教育推進教師のリーダーシップを促したりしな	がら職員全体の意識を高	
	めることができた。		
	・道徳の授業改善に向けて、職員同士が見合う研究授業や模擬授業、交換授業等を行っ		
<i>→</i> ++- √1\ >□	たり、講師による講演等を取り入れたりしながら見識を深めることができた。		
実施状況	・群馬県のいじめ問題対策推進事業の趣旨を踏まえ、各校では	児童生徒主体によるいじ	
成果	め防止活動を展開している。桐生市では、中学校区毎に「い	じめ防止子ども会議」を	
	オンラインで行い、学校の垣根を越え、いじめ問題を学校、	保護者、地域の方々が考	
	える機会を設けることができた。		
	・教育委員会に対する新型コロナウイルス感染症にかかる差別・	や偏見などのいじめ事案	
	件数は、令和3年度はゼロ件であった。		
	・総合的な学習の時間や生活科の学習等で、それぞれの地域の	自然や文化、施設等を生	
	かした学習を行っている。また、理科教育や環境教育の一環	としてカッコソウの保全	
	についても指導を行っている。		
	・感染症の感染拡大の状況によるが、できる形で体験と学習を総		
	市有施設の十分な活用を継続すること。また、他校の取組例	も参考にさらに充実した	
	地域学習を行っていくこと。		
課題	・取組が画一化しないよう人権運動やいじめ防止活動等の創意	, , - , , - , - , - , - , - , - , - , -	
今後の方針	学校の道徳教育全体をより効果的にコーディネートする意識		
	・「考え、議論する道徳の授業」を目指して、継続的に授業改善	を進め、先進実践校の見	
	学、講演会の実施等を実施していく必要がある。	り中が外のもフェルは中	
	・社会の変化に合わせて個々の事案も多様化しているため、よ	リ夫別性のめるいじめ的	
	止活動の在り方を探っていくことが求められる。		

・地域素材を十分に活用した計画を立て、より体験的、探究的な学習を促すとともに、 各学校が地域課題を捉え、それに合わせた各学習単元の再構成を実施すること。

	 1-11 「健やかな体」の育成	担当課:学校教育課
		(小中学校)
	・発達段階を踏まえて指導内容を明確にした教科体育・保健体	7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7
	・自校の課題に基づく、体力向上プランによる意図的・計画的フ	な体力向上の推進
取組目標	・運動意欲を喚起し、運動習慣の確立を図るための体育的諸活動	動の充実と環境整備
- V 1/12 - V 1/1	・健康の増進のための実践力の育成を目指した系統性のある保修	建指導及び保健学習の
	充実	
	・感染症予防に対する意識を高め、感染防止対策を自ら実践で	きる資質・能力の育成
	・食に関する指導の充実による心身ともに健康な児童生徒の育成	龙
	・防災教育を通して、災害に対して自ら考え、行動できる資質	・能力の育成
	・教科体育において、「はばたく群馬の指導プラン(県)」、「授	受業改善推進プラン(市)」
	踏まえ、児童生徒の実態に即した授業の工夫・改善を推進した	-o
	・各校の課題に基づく体力向上推進プラン計画書による児童生	徒の体力向上に向けた実
	践及び校種ごとの情報交換を行った。	
	・小学校教職員体育実技講習会では、体育主任及び希望する教職	践員を対象として実施し、
	実技研修を通して、指導力の向上を図るとともに、その研修内	羽容を各校体育主任より、
	自校の教職員への伝達を行った。	
	・中学校の運動部活動においては、専門的な技術指導のサポー	ト等をねらいとして、配
	置要望のあった学校に対して、部活動指導員を4中学校に4章	名派遣し、また、外部指
	導者を7中学校に10名派遣した。	
	・自校の教職員や外部指導者による「薬物乱用防止教室」や「命	・性・エイズに関する講
	演会」を各校の実態に合わせて、できる範囲で実施した。また	こ、保健の授業において、
実施状況	生涯を通じて心身の健康を保持増進するための資質・能力を育	f成することを目指して、
成果	児童生徒の実態に即した授業の工夫・改善を推進した。	
	・学校における新型コロナウイルス感染症対策の指針となるよ	う「『学校の新しい生活
	様式』に対応した桐生市立学校教育活動マニュアル」や「新型	リコロナウイルス感染症、
	PCR 検査等に関する対応 Q&A」を作成した。これらをもとに、:	身体的距離の確保やマス
	 クの着用、手洗いの徹底、換気など、学校における感染症対	策が図られ、児童生徒の
	 感染予防に関する意識の向上とともに、学校内での感染拡大を	た防ぐことにつながった。
	 ・小・中学校において、食に関する年間指導計画に基づく、栄	養教諭・学校栄養職員と
	 連携した「食に関する指導」の授業実践を行った。新型コロ [、]	ナウイルス感染症の影響
	 で、給食時の訪問指導等も難しい状況だったが、ICT の活用や	教科横断的な学習の工夫
	 等を通して、「食」に関する意識を高めることができた。	·
	 ・群馬県から令和 3 年度「学校安全総合支援事業」のモデル地:	域に桐生市が選定された
	ことを受け、防災アドバイザーである群馬大学大学院 金井教技	

境野中を拠点校として、「クロスロードを活用した授業実践」、「起震車・防災 VR・非常食等の体験活動」、「地震を想定した予告なしの避難訓練」の3つを柱に実践を行った。本事業を通して、地震が発生した際の初期避難行動や危険予測等に対する児童生徒の意識が向上したと考えられる。また、継続して防災教育を実践していこうとする教職員の育成にも効果があったと考える。

- ・学習指導要領全面実施を受けて、発達段階を踏まえ、指導内容を明確にした体育・保 健体育の授業の工夫・改善を図ること。
- ・感染症対策に十分配慮した上で、桐生市における体力に関する課題を明確化し、小・ 中が連携して体力向上に努めること。
- ・児童生徒の運動意欲を喚起する工夫や環境整備に加えて、安全面に配慮した体育的諸 活動の運営に努めること。また、中学校及び商業高等学校においては、「桐生市立学 校に係る部活動の方針」に基づいた、適正な部活動の運営を継続していくこと。
- ・「休日の部活動の段階的な地域移行」について、教職員の多忙化解消と子どもたちにとって、理想的なスポーツ・文化活動を実施できる環境の構築が求められており、こうした流れを受け、国や県の協議結果を受け、スポーツ・文化振興課と連携しながら、体育協会や総合型地域スポーツクラブ、吹奏楽連盟等の各種スポーツ・文化団体等に協力をお願いし、地域移行した際の運営方法や様々な課題について検討を進めて行くこと。

課題

今後の方針

- ・保健分野の学習では、知識の習得に偏らず、学習した知識を活用するような活動を取り入れるなどの指導方法を工夫していくことで、健康についての自他の課題を捉え、体験的・協働的な学習を通して、生涯を通じて心身の健康を保持増進するための知識と実践力の向上を図ること。
- ・新型コロナウイルス感染症対策を行った上で、教育活動を継続していくことが大切であり、場面や状況に応じて、マスクの着脱や身体的距離の確保など、自ら考え、行動できるよう指導の充実を図ること。
- ・栄養教諭・学校栄養職員と連携した「食に関する指導」の授業実践において、家庭科 や社会科、体育・保健体育、学級活動、総合的な学習の時間など、教科横断的な取組を より充実させること。
- ・令和3年度「学校安全総合支援事業」における拠点校での実践を情報提供だけに留めず、教職員研修等を通して、防災に関する授業の充実を図り、保護者も巻き込んだ防 災教育が実践されていくよう働きかけていくこと。

1-12 生徒指導及び教育相談の充実

担当課:学校教育課

(小中学校)

取組目標

- ・生徒指導体制の確立及び関係諸機関との連携
- ・教育相談体制の確立及びスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教育 相談員等との連携による個に応じた教育相談の充実(相談窓口の周知・相談環境の充 実)

	・生活や学びにわたる課題(虐待等)の早期発見による安全・安心な学びの推進
	・教育委員会、学校と民間団体等との連携による不登校対策の充実
	・二市合同生徒指導主事会議、生徒指導主任会議において、各校の生徒指導の取組につ
	いての情報交換を通して、組織的な指導体制と事案に対する指導内容の確認ができた。
	※二市合同生徒指導主事会議(6月)、生徒指導主任会議(6月)は、新型コロナウイ
	ルス感染症対策としてリモート形式とした。
	・教育相談の充実について、hyper-QU 検査(人間関係調査)を市内小学校 5、6 年生と中
	学校 1、2 年生全員に実施し、調査結果の分析を通して、平素の観察では気付かない児
##W	童生徒の状態や学級の状態を把握することができた。
実施状況	・教育相談員等会議において、東部教育事務所のスーパーバイザーを招聘し、教育相談
成果	技術についての講演、事例検討会の開催を通して、教育相談員等の教育相談技術の向
	上が図れた。※新型コロナウイルス感染症対策として6月、9月、1月は、書面開催と
	した。
	・隔月で学校から虐待情報を収集し、桐生警察署や児童相談所等の関係機関と情報交換、
	連携を図ることができた。
	・教育委員会が民間団体を訪問し、学校と民間団体との橋渡しを行うことで、学校と民
	間団体が連携を図れるようになった。
	・不登校対応について、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、関係諸
	機関と連携して学校を支援することを通して、不登校の本人とその家族を支援する体
	制を強化し、不登校児童生徒の増加を抑えること。
課題	・教育相談員等会議において、相談員等への研修をより一層充実させ、教育相談技術の
今後の方針	向上を図ること。さらに、不登校やいじめ、自殺や虐待についての研修を行い、これ
	らの問題行動が起きる背景等も含めたより深い児童生徒理解に努め、組織的な対応が
	できるようにすること。
	・不登校対策として、教育支援センターの利用を促進すること。

	1-13 特別支援教育の充実	担当課:学校教育課
	1 13 付別又仮収目の几天	(小中学校)
	・介助員及び教育活動支援員を活用した校内の指導支援体制のす	范 実
150 日 17	・保護者と関係機関との連携を生かした個別の教育支援計画及び	び個別の指導計画の作成
取組目標	と活用	
	・センター的機能を有する県立特別支援学校との連携	
	・交流及び共同学習の推進	
	・通級指導の実施と指導の充実	
	・介助員及び教育活動支援員を配置し活用することで、特別支持	爰学級及び通常の学級に
実施状況 在籍する支援を必要とする児童生徒に対して、必要な支援を行うことが		テ うことができた。
成果	・本人や保護者の願いを踏まえ、長期的な視点に立った「個別の	の教育支援計画」と「個
	別の指導計画」の作成を各学校に通知したり、幼稚園やたんに	ぽぽルームに対して作成

の基となる資料提供を働きかけたりしたことにより、学校園での情報を引き継いで支援につなげる体制が整った。

- ・特別支援学校の特別支援教育専門アドバイザーや菱小学校通級指導教室、桐生市子育 て支援課子育て相談係と連携し、学校園への巡回訪問後の情報共有や療育支援相談部 会「つばさクラブ」等の連携事業を実施できた。また、各機関の持つ情報と専門性を 生かし、補完しながら児童生徒や家族への支援が図れるようになった。
- ・校内での交流及び共同学習は積極的に実施されている。特別支援学校と小中学校の学 校間交流についても、行われることが増えてきた。
- ・幼・小・中の通級・相談室が整備され、自閉症・情緒障害等、通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とする幼児・児童・生徒が心理的な抵抗感を少なくする指導の場を整備することができた。
- ・障害の程度の重い子が地域の小学校に就学するケースが増えてきていることや、通常 学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒が増えてきていることから、今後の 支援体制のより一層の充実を図る必要がある。
- ・特別支援教育コーディネーターを中心として、全ての教員の特別支援教育への意識が 高められるように、通常の学級における特別支援教育について研修の充実を図る必要 がある。経済的な支援を要する家庭が適切に受けられるように、就学奨励費の支給に ついては、さらに普及奨励を図る必要がある。

課題 今後の方針

- ・「きりっこサポートファイル」や「個別の教育支援計画」の活用については、保護者や 関係機関に対する啓発を継続すると共に、形式や内容の定期的な見直しを行う必要が ある。また発達相談支援システムを活用し、各関係機関との連携の一層の充実を図る とともに、現在の連携を持続可能な形に発展させ、今後も支援が引き継がれるように 整備を図っていく必要がある。
- ・コロナ禍においても特別支援学校と小中学校の学校間交流について、より積極的に受け入れられるよう、校長会等で周知していく必要がある。
- ・個々の障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服するための指導がより一層充実するよう、通常の学級の担任に対し、通級担当教員の専門性を生かした指導方法等を伝達する場の設定が必要である。

1-14 指定校等の推進 担当課:学校教育課 (小中学校) ・群馬県教育委員会 学校図書館充実事業 指定校:西小学校(令和2年度~3年度) 取組目標 ・文部科学省委託事業 学校安全総合支援事業(災害安全)

- ・ 人部科字省委託事業 字校安全総合文援事業(災害安全)・ モデル地区:桐生市 拠点校:境野小学校、境野中学校(令和3年度)
- ・群馬県教育委員会 ICT 活用促進プロジェクト実践推進校:清流中学校(令和3年度)
- ・東部教育事務所 「はばたく群馬の指導プラン」 推進校:広沢中学校(令和3年度)

実施状況 成果

・群馬県教育委員会指定の学校図書館充実事業指定校として、教員と学校図書館補助員 が協力して学校図書館を活用した授業づくりに取り組み、読書センター・学習センタ

- ー・情報センターとして学校図書館の環境整備について群馬県内の小中学校の国語・ 図書主任に向け、発表を行った。
- ・群馬県から令和3年度「学校安全総合支援事業」のモデル地域に桐生市が選定され、 防災アドバイザーである群馬大学大学院金井教授の指導のもと、境野小・境野中を拠 点校として、「クロスロードを活用した授業実践」、「起震車・防災 VR・非常食等の 体験活動」、「地震を想定した予告なしの避難訓練」の3つを柱に実践を行った。
- ・群馬県教育委員会 ICT 活用促進プロジェクト実践推進校については、市内の各小・中学校から1名ずつ、計26名の参加者を迎え11月15日に公開授業及び授業研究会を行った。1学期の段階から東部教育事務所指導主事や桐生市教育委員会指導主事が授業作りに関わり、ICTを効果的に活用した授業づくりについて研究を進めた。この指定を通して、公開授業を行った3人の教諭のみならず、校内でのICT機器の活用が進んだ。また、授業研究会では、参加者の間でICT機器の効果的な活用について活発な意見交換がなされ、授業づくりについて研修を深めることができた。
- ・「はばたく群馬の指導プランⅡ」を基にして、「主体的・対話的で深い学び」にするための授業づくりについて研修を進めた。校内で先生方が積極的に授業を参観し合い授業改善について研修を深めたことにより、「はばたく群馬の指導プランⅡ」に示された単元づくり、授業づくりについて校内で共通理解が図られた。その結果、「めあて」の提示、対話的な場面の設定、「振り返り」の活動を軸にした授業づくりが推進された。

・学校図書館の充実の事例を示し、市内外にその成果と取組の方法を共有することができた。今後も成果を市内の学校に広めていく必要がある。

・令和4年度も継続して「学校安全総合支援事業」のモデル地域に桐生市が選定され、 東小・北小・菱小・境野中を拠点校として実践を行う。小学校3校では「非常用持ち 出し袋の体験授業」と「起震車・防災VR・非常食等の体験活動」、境野中では「浸水 深ステッカーを地域に貼っていくフィールドワーク」を柱に実践を行う。

課題 今後の方針

- ・授業内での積極的な ICT 機器の活用が推進されたが、効果的な活用という点では、今後さらに研修を進めていく必要がある。また、今年度の取組の成果を次年度以降も校内、市内各学校で継続していくことが求められる。ICT 機器の活用について学校間、教員間による取組の差が課題として残った。
- ・今年度の成果を次年度に引継ぎ、継続的に授業改善を進めていく必要がある。また、 単元構想についての研修も今まで以上に進めることや、教師の ICT 活用スキルを向上 させ授業内で活用していくための研修も今後必要である。

	・黒保根地区における小中一貫義務教育学校の開校に向けた準備 (教育課程の整備やコミュニティスクール及び小規模特認校制度の導入)		
	・中 1 ギャップによる不登校や問題行動の減少につなげるため、中学校区内において、		
教科担任制を実施する小学校と中学校間で兼務発令による相互交流を継			
	・開校に向けて、入学・転入学の希望の方を対象に学校の教育に関する説明や小規模特		
実施状況	認校制度に関する説明会を実施した。		
成果・黒保根小・中学校の沿革やそれぞれの思い出の写真などをまとめた閉校記			
	したり、2 校の閉校式を執り行ったりして開校に向けての本格的な準備を進めた。		
	・開校に向けて、校歌や校章、制服、体育着等、教育課程、PTA組織などを決定し、令和		
	4年4月開校式を迎えることが出来た。		
	・今後も、中学校区内において、教科担任制を実施する小学校と中学校間での交流を引		
課題	き続き行っていく。		
今後の方針	・コミュニティスクールの本格的運用が円滑に進むよう学校運営協議会について整備を		
	推進していく。		

	 1-16 黒保根町国際理解推進	担当課:生涯学習課	
		(黒保根公民館)	
取組目標	・「黒保根町の特色ある教育」である西町インターナショナルス	クールとの交流を推進す	
	るとともに、保育園の保育活動、小中学校での英会話教室なる	ど、保育園から中学校ま	
	での一貫した英語活動を通じ、国際理解教育を推進		
	【西町インターナショナルスクール交流事業】		
	歴史(昭和 59 年度交流開始)と伝統(平成 6 年度姉妹校とし	て提携)に培われた小中	
	学校の交流事業。スポーツデイ&ホームステイ、鹿角交流、農業	美体験 (田植え・稲刈り・	
	餅つき)、初対面交流、西町授業体験、西町フードフェアなどの	の交流会を学校と連携し	
	取り組んでいる。		
	令和3年度も令和2年度同様、新型コロナウイルス感性症予防対策に鑑みて、西町の		
	児童・生徒が新井領一郎キャンプ場を活用することができず、	また、黒保根の児童・生	
	徒も東京への訪問を取り止めたことから、すべての交流事業が「	中止となった。	
実施状況	双方の児童・生徒は、大変悔しい思いをしている。しかしながら、今年度は、黒保根の		
成果	児童は、農業支援者の指導のもと、通常とおり春には種まきから苗おこしを行い、初夏		
	の田植え、夏場の水の管理・除草作業、秋の収穫・脱穀、そして収穫祭では餅つき、それ		
	らお米ができるまでの全ての行程を体験することができた。収穫量は 365 kgで、学校で		
	記憶する中で最高の豊作となっている。昨年度同様に西町へ、2	20 kg 3 袋を送付すること	
	ができた。		
	黒保根と西町の児童は、コロナ禍で双方とも辛い学校生活を余儀なくされているが、		
	歴史と伝統に培われた強い絆により、感謝の気持ちを学ぶことで、心とこころの交流を		
	継続している。		

【国際理解推進事業】

平成27年度ALT(現在の専任講師ランディー氏)にお願いし、小学校での英会話教室を試行的に実施し、28年度からは専属として外国人講師(ランディー氏)を向かい入れ、現在では、保育園から小・中学校まで一貫した英語教育の実践を行っている。

保育園では、英語に親しむ機会を週3日設けている。小学校では、1年生から6年生まで全校生徒を対象に放課後と夏休み期間中英会話教室を実施している。中学校では、夏休み期間中と2学期以降3年生の希望者を対象とし、毎週水曜日受験対策としての英語指導を行っている。令和3年度は、新型コロナウイルス感性症の影響を受けることなく、1年を通して滞りなく実施することができた。

また、令和元年度(令和2年1月15日)から、中学校1・2年生が東京都お台場にあるキッザニア東京のキャリア教育実践プログラムを活用し、さらなる英語によるコミュニケーション能力の充実を図るとともに、英語によるキャリア教育の体験を行っているが、令和3年度は、令和4年1月26日(水)に体験活動を予定していたが、全国的に感染症の爆発的な蔓延の影響を受け、残念ながら生徒の安全が第一と捉え、令和2年度同様中止した。

【西町インターナショナルスクール交流事業】

事業の特徴

平成 15 年度・16 年度文部科学省の豊かな体験活動推進事業(地域間交流)の実施が基となり、豊かな体験活動推進事業を含め 19 年間継続してきた事業である。(継続は力なり)黒保根の児童は、総合学習の時間を活用し、地元農業者の指導のもと、田んぼ 998 ㎡(民有地を無償借用)を所有し、苗おこしから、初夏の田植え、秋の収穫・脱穀、そして収穫祭(餅つき)まで、お米ができるまでの全ての行程を体験している。

今後の課題

西町の子どもたちは、創設者のゆかりのある地(黒保根町)へ自然の中でのゆとりの時間を楽しむために訪れている。黒保根の子どもたちは、恵まれた自然の中で暮らしているものの、「自然・森林等」について、正直"わからない、わかっていない"。このことから、地域特性である「自然・森林を生かした特色ある教育」の推進が必要である。

課題 今後の方針

【国際理解推進事業】

事業の特徴

子ども達の英語に対する抵抗感も年々少なくなり、英語でのコミュニケーション能力 が高まっている。

今後の課題

ランディー氏の人柄が子ども達の学力向上に繋がっており、専任講師=ランディー氏 の確保が必要不可欠である。

- *「キッザニア東京」のキャリア教育実践プログラム
- 事業のねらい
- ① 英語による職業体験を通し、国際理解推進事業と西町 IS 交流事業など黒保根の特色 ある英語教育の実践の場とすること。

- ② 急速なグローバル化の進展をより身近に感じながら、幅広い勤労観および職業観を育てることにより、主体的に進路を選択する能力・態度を育て、職業生活との円滑な接続を図ること。
- ・事業の効果

個々で事前に関心のある職業のパピリオンを選び、その計画をもとに体験を行うことで、キャリア教育や英語学習を深める貴重な体験をすることができる。

・事業の継続化

更なる子ども達の学力の向上に繋がると共に、キャリア教育や英語学習を深めることで、将来的には国際力にあふれる人材の育成に繋がるものと思われる。

なお、本事業を計画・実施する大きな要因として、生徒は、職業体験等を実施する際、 生徒の希望する事業所等が近くで探しにくい現状がある。多様な職業を模擬的に効率よ く体験することを通して、働くことの意義や必要性、役割、楽しさを知り、職業に対す る視野を広げることができる。

[桐生市立商業高等学校(全日制課程)]

1-17 学校経営の改善・充実

担当課:学校教育課

(高校全日制)

<地域連携の充実・地域に開かれた学校づくり>

- ・地域行事への積極的な参加など、生徒の主体的な活動により、授業や部活動などで 身に付けた専門的知識や技能の地域への還元
- ・学校説明会、オープンスクール、保護者参加事業、学校のホームページ等による学校 の教育活動の理解の推進
- ・学校の人的、物的資源と併せ地域の有識者などの教育力活用によるビジネス教育の 充実
- ・「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、地域と学校の連携・協働の推進 <国際理解教育・情報教育の推進>

取組目標

- ・自国や郷土の文化・歴史と諸外国に対する正しい理解を深め、国際社会に対応できる 教育の推進
- ・教員の ICT 活用指導力の向上、情報モラル教育をはじめとする情報教育の推進 <キャリア教育の充実>
- ・地元の企業に興味・関心をもたせ、将来的に地域を担う人材の育成
- ・インターンシップによる実践的・体験的な学習を通した勤労観・職業観の育成
- ・地元企業と連携した、各企業の課題解決への取組による、思考力・判断力・表現力の育成
- ・ガイダンス機能の充実とともに主体的な進路選択及び進路実現のための系統的な進路 指導の実践
- ・保護者や地域社会の積極的な協力・支援を活用した校内体制づくり

<地域連携の充実・地域に開かれた学校づくり>

- ・コロナ禍による各種行事の中止が相次ぎ、ほとんどすべての行事に参加することができなかった。
- ・学校説明会は中止となったが、オープンスクールは開催され本校の教育活動を理解していただく場が設けられた。
- ・商業科の企業連携プロジェクトを通して、優れたビジネスパーソンからビジネスの現 状を生で知る機会を作れた。
- ・コロナ禍による各種行事の中止が相次ぎ、推進することができなかった。

<国際理解教育・情報教育の推進>

- ・外国語教育において ALT の協力と英語科教員の指導の下、英語スピーチコンテストに参加した。
- ・生徒に身近な存在である SNS 等における情報発信について、生徒自身が主体的にルールを策定することで、ネットモラルやネットリテラシー等の向上を図ることができた。

・普通教室にプロジェクターが常設されており、タブレット PC を使用することで、共通 科目、商業科目すべての授業で、ICT 機器を使用できる環境が整っている。

・特色ある教育活動として、生徒が興味・関心をもち、積極的に授業に参加することが できた。

<キャリア教育の充実>

- ・地元企業の経営理念や事業内容を知ることで、企業の社会的役割を理解するとともに 地元企業に興味・関心を持ち、地元の企業で活躍したいという気概を醸成させること ができた。
- ・コロナ禍により、インターンシップを実践することができなかった。
- ・コロナ禍により、地元企業との連携取組が実践できなかった。
- ・進路ガイダンスで、3年生は具体的な就職指導や進学説明を行った。1・2年生は大学・ 各種専門学校による学校説明や模擬授業、企業による就職説明を行い、進路選択 に ついて考える機会を得た。
- ・地元企業やハローワークの協力を得て、模擬面接を実施した。地元企業の経営理念や 事業内容を知ることで、企業の社会的役割を理解するとともに地元企業に興味・関心 を持ち、地元の企業で活躍したいという気概を醸成させることができた。

<地域連携の充実・地域に開かれた学校づくり>

・各種部活動を中心に、地域行事へ積極的に参加することで、身に付けた技能を地域社 会へ還元すること。

・学校 Web ページによる情報発信を一層充実すること。

・業高校の特色を生かした地域との連携の在り方を検討すること。

<国際理解教育・情報教育の推進>

- ・情報化社会にあって、情報を適切に扱える人材の育成にさらに努力すること。
- ・ICT機器を活用し、学力を図ることに加え、思考力・判断力・表現力等を身につけさせることが求められる。

実施状況 成果

今後の方針

課題

<キャリア教育の充実>

- ・低学年から職業・職種について学習させ、企業や大学等についての知識を深めさせる ことで、よりよい進路選択に導けるよう、より多くの機会を設定すること。
- ・コロナ禍においても、状況に合わせタブレットを用いるなど工夫をしながら、進路行事を計画し実施していくこと。

担当課:学校教育課 1-18 確かな学力の確実な習得 (高校全日制) <教科指導の充実・専門性の育成> ・協働学習や言語活動の充実による授業の改善を通して、基礎・基本の定着と自ら学ぶ 取組目標 意欲の高揚など、確かな学力向上を目指した教科指導の実践 ・広い視野から経済社会の発展に貢献できる職業人の育成 ・1 人 1 台端末の有効活用による学習活動の一層の充実と主体的・対話的で深い学びの 視点からの授業改善 ・高度な資格取得を実現する専門知識や技能の定着 <教科指導の充実・専門性の育成> ・コロナ禍ではあったが、グループワークやペアワークといった活動を行える範囲で実 施した。そのことにより、主体的に学習に取り組む態度や思考力・判断力・表現力等 の育成が図れた。 ・総合実践における地域企業連携プロジェクトを通して、実社会におけるビジネスを学 実施状況 ぶことにより、地域経済の発展に貢献できる人材の育成ができた。 成果 ・授業における 1 人 1 台端末の利用で ICT 機器の活用による情報スキルやメディアリテ ラシーを身に付けさせることができた。 ・全商各種検定1級3種目以上合格者数は70名(令和3年度卒業生)であった。また、日 商簿記検定や情報処理技術者試験、実用英語技能試験等、高度な資格取得も成果を挙げ 進路実現に結び付けることができた。 <教科指導の充実・専門性の育成> ・組織的な授業改善をこれからも継続的に行っていくこと。 ・授業において、生徒に取り組ませる課題の質を高め、生徒の興味・関心を喚起する体 課題 今後の方針 験的学習や活動の工夫を行うこと。 ・タブレット端末を利用した双方向授業の展開、教授法等の研究を行うこと。 ・授業を受ける前の予習や授業後の復習などの学習習慣の徹底を図ること。

	1-19 「豊かな心」の育成	担当課:学校教育課	
		(高校全日制)	
取組目標		<特別活動の充実>	
		・個人や集団として望ましい学校生活を築き上げるための自主的	り・実践的な態度の育成
		・生徒会活動の活性化	

	<人権教育の定着> ・教育活動全体を通じての基本的人権を尊重する精神、態度の育成 ・「いじめ」など、人権侵害につながる行動の未然防止 ・新型コロナウイルス感染症に係る「新しい生活様式」の正しい理解に基づいた、差別 や偏見のない集団作りの推進
実施状況 成果	〈特別活動の充実〉 ・生徒会活動や専門委員会において生徒が主体的に活動することができた。 ・コロナ禍の影響のため LHR 計画が変更されたが、各学年の実態に合わせた取り組みがなされた。 〈人権教育の定着〉 ・人権に関するビデオを視聴することによって、人権について改めて意識させることができた。 ・コロナ差別やいじめに関わる創作ストーリーを見て各自が考えることで、人権侵害についての認識を高めることができた。 ・学年集会や HR で指導を行い「新しい生活様式」の正しい理解を高めた。
課題 今後の方針	〈特別活動の充実〉 ・全校生徒が主体的に活動できる行事等を計画し実践していく。 ・委員会活動の一層の充実活性化を図る。 〈人権教育の定着〉 ・コロナ差別やいじめなど、人権問題が発生することを考慮し、継続して指導すること。

	1-20 「健やかな体」の育成	担当課:学校教育課
		(高校全日制)
	<部活動の活発化>	
 取組目標	・運動部及び文化部における主体的・積極的な取組への支援	
以租口债	・異学年交流を通したコミュニケーション能力と人間関係形成能力の育成	
	<保健環境教育の推進>	
	・防災教育を通して、災害に対して自ら考え、行動できる資質	・能力の育成
	・感染症予防に対する意識を高め、感染防止対策を自ら実践でき	きる資質・能力の育成
	<部活動の活発化>	
	・生徒全員がいずれかの部活動に所属し、学校の活性化に寄与するとともに主体的・積	
	極的に取り組むことができた。	
実施状況	・コロナ禍の影響により多くの大会が縮小・中止された1年で	あった。しかしながら各
成果	部において良き人間関係の構築がなされ大きく成長することができた。	
	<保健環境教育の推進>	
	・災害を想定した避難訓練を通じて災害に対する自らの能力を高	高めることができた。
	・HR などを利用し、感染症予防に対する意識を高められるよう	指導を行った。

<部活動の活発化>

課題 今後の方針

・部活動だけでなく日々の学習や授業にしっかりと取り組む重要性を指導していき部活動の活力を学校全体への活力へと高めていく。また部活動全体で地域に貢献できる活動を計画していきたい。

<保健環境教育の推進>

- ・今後も学校全体で避難訓練を行い、有事に備えたい。
- ・感染予防対策として、日ごろからきめ細かく予防指導を行っていきたい。

1-21 生徒指導・教育相談の充実 担当課:学校教育課 (高校全日制) <生徒指導の徹底>

取組目標

- ・愛校心と郷土愛に根ざした心身ともに健全な生徒の育成
- ・基本的生活習慣確立のための指導の充実と授業における生徒指導の徹底
- ・「マナーアップ運動」の推進及び交通安全教育の徹底

<教育相談の充実>

- ・スクールカウンセラーと教育相談係を中心とする個に応じた教育相談の推進
- ・生活や学びにわたる課題(虐待等)の早期発見による安全・安心な学びの推進

<生徒指導の徹底>

実施状況 成果

- ・コロナ禍のため、部活動における活躍をともに喜び合う場面が少なくなってしまったが、部活動ができることに感謝しながら、根気強く活動し、心身共に成長することができた。学校のマスコットキャラクターを作成し、愛校心を育んだ。
- ・日常から生徒への声かけを始め、あいさつの励行、チャイムスタート、チャイムエンドを徹底することにより、基本的生活習慣を確立することができた。
- ・全校での交通安全教室の実施はできなかったが、クラス単位で交通ルールに関するミニテストを実施し、交通安全について考えることができた。

<教育相談の充実>

・生徒の不安や悩みを相談しやすい環境を確保するため、教育相談週間や面談期間を設 定した。

<生徒指導の徹底>

課題

今後の方針

- ・生徒指導の徹底にあたっては、学校と家庭との連携を密にするとともに、地域の方々から信頼され、応援されるよう継続して指導していく。また、社会環境や生徒の状況の変化に応じるために、校則の見直しを検討する。
- ・自転車乗車中のヘルメットの着用を推進し、交通事故防止に努める。

<教育相談の充実>

・スクールカウンセラーと教育相談係を中心とする教育相談の推進、また各教諭が相談 しやすい環境をつくるなどきめ細かい対応に努める。

[桐生市立商業高等学校(定時制課程)]

	1-22 学校経営の改善・充実	担当課:学校教育課 (高校定時制)	
	<地域に根ざした学校づくり>		
克 如日 插	・「働きながら学ぶ」ための人的・物的教育環境の整備		
取組目標	<キャリア教育の推進>		
	・就労経験を生かした段階的なキャリア教育の推進と進路目標を	を実現するための基礎	
	学力の育成		
	・ハローワーク等の外部機関や全日制進路指導部との連携		
	<地域に根ざした学校づくり>		
	・生徒全体の約68%が働きながら学んでおり、仕事と学業を両立させるよう努めた。		
	<キャリア教育の推進>		
実施状況	・令和3年度学校評価アンケートにおいて、学校が生徒の「適性や希望などを生かした		
成果	計画的な進路指導を行っている」と回答した生徒が 100%であった。また、校内進路ガ		
	イダンスを 4 回実施し、生徒の進路意識の高揚を図ることができた。		
	・ハローワーク所長を招き、高校時代に行っておくべき事柄についてアドバイスをいた		
	だいた。		
	<地域に根ざした学校づくり>		
課題	・「働きながら学ぶ」ために必要な教育環境を生徒目線で整備していくこと。		
今後の方針	<キャリア教育の推進>		
「区マンノチ型」	・進路に関する相談をしやすい雰囲気づくりに努めていくこと。進路実現に向け、計画		
	の改善や環境作りに励み、生徒の意識を高める指導を実践する	5.	

取組目標	1-23 確かな学力の確実な習得	担当課:学校教育課
		(高校定時制)
	<学習指導の充実・専門性の育成>	
	・「主体的・対話的で深い学び」を目指した授業改善の推進	
	・1人1台端末の効果的な活用による学習活動の推進	
	・授業改善を通じて基礎・基本の定着と個に応じたきめ細かな打	 指導の実践
	・学習習慣の定着と資格取得を実現する専門知識や技能の充実	
	<学習指導の充実・専門性の育成>	
	・公開授業やそれに伴う授業研究会を実施し、評価の三観点に	ついて職員研修を通し、
	生徒主体の授業を行うことができた。	
実施状況	・授業における1人1台端末の利用で ICT 機器の活用による情報スキルやメディアリテ	
成果 ラシーを身に付けさせることができた。		
	・令和3年度学校評価アンケートにおいて、「わかりやすい興	味のある授業」「社会で
	役立つ知識や技術が身につくような授業」が行われていると	:回答した生徒がともに
	90%以上であった。	

	・同アンケートにおいて、「定期テストや検定試験の前に成績向上や試験合格のための	
	学習をしている」と回答した生徒は 74%であった。	
課題 今後の方針	<学習指導の充実・専門性の育成>	
	・相互に認め合い学び合う場を設定し、生徒の間違いや失敗を生かす対応、勇気づける	
	対応を意識した授業改善に努める。	

取組目標	1-24 「豊かな心」の育成	担当課:学校教育課
		(高校定時制)
	<特別活動の充実>	
	・学校行事等を通した異学年・他校生徒との交流の充実とコミュニケーション能力の	
	育成	
	・「心のふれあい」を通した調和のとれた人格の形成	
	<特別活動の充実>	
実施状況	・令和3年度学校評価アンケートにおいて「総合的な探究(学習)の時間(ふれあいの	
成果	時間)を積極的に取り組んでいる」と回答した生徒が94%であった。	
	・学校行事、部活動を通して、他学年、他校生との交流を図ることができた。	
≑田 日百	<特別活動の充実>	
課題 今後の方針	・「ふれあいの時間」や学校行事の際に、生徒一人一人の適性	をふまえた活動の場を引
	き続き確保すること。	

		Let 기시 그는 그는 그는 그는 그는
TE, 40 17 LB	1-25 生徒指導及び教育相談の充実	担当課:学校教育課
		(高校定時制)
	・基本的生活習慣確立のための指導の充実	
取組目標	・「マナーアップ運動」の趣旨理解及び交通安全教育の徹底	
	・スクールカウンセラーと教育相談係を中心とする個に応じた教	教育相談の充実
	・新型コロナウイルス感染症等関連した差別・偏見・いじめの『	方止
	・全生徒を全職員で指導するという共通理解のもとで、基本的な	生活習慣の確立や命を守
	る教育(非行防止教室、防災教室、薬物乱用防止教室等)の行	散底に向けた指導を継続
	させることができた。	
→ +← √1 \ \>□	・交通安全教室は中止となったが、始業式や終業式のマナーア	ップ運動で登下校時に交
実施状況 成果	通マナーやルールについて指導を継続することができた。	
	・スクールカウンセラーを迎え、情報の共有と生徒へのフィー	ドバックが一層充実して
	きた。	
	・HR などで定期的に指導を行い、新型コロナウイルス感染症に	係る「新しい生活様式」
	も学び正しい理解を深めることができた。	
課題 今後の方針	・実社会に出てからもそのまま通用する態度や言葉遣い等を引き	き続き指導していくこと。

「桐生市学校給食中央共同調理場・桐生市学校給食新里共同調理場・桐生市学校給食黒保根共同調理場」

L桐生市学校給食中央共同調理場・桐生市学校給食新里共同調理場・桐生市学校給食黒保根共同調理場」			
	1-26 学校給食の充実	担当課:教育総務課	
		(共同調理場)	
	・安全、安心な食材の選定を行い、地場産物の活用や食の多様	化に対応した新たな給食	
	献立の研究・開発を推進		
取組目標	・アレルギー対応食の確実な提供と学校との連携		
	・学校給食費の適切な管理		
	・共同調理場の適切な維持管理と衛生管理の徹底		
	・第3子以降給食費の無償化を推進		
	・学校給食共同調理場運営協議会の円滑な運営		
	・信頼性の高い業者を納入業者として指定し、安全安心な食材	を物資選定会議で選び、	
	使用することができた。		
	・学校や保護者と連携を図り、桐生市版「学校における食物アレ	レルギー対応マニュアル」	
	に基づいて確実に対応することができた。		
	・学校集金システムを活用し、12の金融機関より希望する口座	から学校給食費の振替を	
	行うことで、学校事務の負担の軽減に繋げた。		
 実施状況	・新中央共同調理場の稼働に合わせ、旧中央共同調理場の解体	も含めた計画的な工事・	
成果	修繕を実施することができた。特に新里共同調理場は、新中	央共同調理場稼働後は統	
八	一した食器等の使用ができるよう、食器の購入及び洗浄のたる	めの食器洗浄機を新設し	
	た。		
	・令和元年度までは、給食費を支払ってから補助金を受領する質	第 3 子以降給食費補助金	
	制度であったが、対象世帯の経済的負担をさらに軽減するため	め、特別支援学校を除く、	
	市内の小・中学校の第3子以降の給食費753件を無償化とした	₹ .	
	・学校給食共同調理場運営協議会において次年度の実施計画等	の事項を審議し、学校給	
	食に係る事項について報告し、学校給食及び共同調理場の充実	尾に資することができた。	
	・安全安心な食材の選定が行えるよう信頼性の高い納入業者を	確保し、桐生市内を中心	
	として、優れた新規納入業者を開拓していくこと。		
	・アレルギー対応については、生命に関わることであり、個々の	の児童生徒の状況に応じ	
	た確実な対応が求められている。現在、「桐生市学校におけ	る食物アレルギー対応マ	
	ニュアル」を基に、学校、調理場が連携して対応しているが、	、事故が起こらないよう	
課題	に、現在の設備や体制で安全に提供できるようアレルギー対応	芯を行っていくこと。	
今後の方針	・学校給食費の未納対応を行う上で、各家庭の状況までは把握	することができず、学校	
	現場との連携が今までよりも必要となっていること。		
	・今後は新里共同調理場を中心とした施設設備の老朽化につい	ての対応になるが、対応	
	が多岐に亘るため、計画的かつ着実に実施すること。		
	・市外や私立の小・中学校については補助金で対応しており、何	保護者が無償化と補助金	
	を混同してしまうこと。		

・学校給食共同調理場運営協議会は、保護者代表、小中学校給食部会校長、給食主任、 保健所、医師会、薬剤師会など給食関係者で構成されており、より多くの委員から意 見が出され、活発な意見が飛び交う会議の運営を図ること。

ri- vn to +m	1-27 学校給食による食育の推進	担当課:教育総務課
		(共同調理場)
	・栄養指導・学校訪問の積極的実施による、幼児、児童生徒、付	保護者に給食に対する理
取組目標	解と正しい栄養知識の指導の推進	
	・給食だよりやホームページ等を活用した、食に関する情報提供	共による望ましい食習慣
	の形成	
	・幼児、児童生徒については、栄養教諭等による給食時間の指導	尊や学校からの依頼に応
実施状況	じた各教科等の指導を積極的に行った。また、保護者に対し [*]	ては、給食だよりやホー
	ムページにより、給食に対する理解を深め、給食の安全性を低	云えることができた。
成果	・給食だよりやホームページ等により、情報提供を重点的に行	うことで、学校と家庭の
	連携を図り、給食に対する理解を深め、望ましい食習慣の形	成につなげることができ
	た。	
	・食に関する指導は、学校・家庭・地域と連携しながら実施して	こいく必要がある。また、
課題 今後の方針	学校からの依頼による各教科等の指導については、依頼のあ	った学校に偏ることや、
	新型コロナウイルス感染症対策のため十分な指導が行うこと	ができなかった。このた
	め、今後は、新しい生活様式に対応をした食に関する指導ので	生り方を研究していく。
	・給食だよりやホームページ等さらなる情報提供を研究していく	くこと。

<「教育環境・教育内容・学校給食の充実」に係る第三者評価委員による意見>

桐生市立幼稚園

- 1) 施設や遊具等の点検および保護者との共通理解を通じた園児の安全確保への努力は重要です。
- 2) 写真や文章による子育て支援は有効です。
- 3) 「たんぽぽルーム」や「つばさクラブ」等、保護者も含めた障害児に対する体制が適切に整備されています。
- 4) 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の共通理解を一層促進して、幼児教育と義務教育の円滑な接続を図って欲しいです。

桐生市立小学校/中学校

- 1) 防災教材としてクロスロードを有効活用すると共に、実践的な避難訓練を実施して、 防災意識を高めて欲しいです。
- 2) 対面形式と ICT 活用を適切に仕分けして、教育および業務の効率化を進めて下さい。

- 3) タブレット活用については個人差が生じる場合があると思われるので適切なサポート 体制(生徒相互間も含めた)を構築して下さい。
- 4) デジタル教科書導入のメリットを明確化して下さい。
- 5) After コロナを考えても、オンライン交流であれば人数制限の必要がないので、今後 も海外研修に加えて継続して実施して下さい。
- 6) 今後のコロナの感染状況を睨みつつ、体験事業や施設見学の実現に努力して下さい。
- 7) 日常生活における感染症対策を徹底し、感染抑止に繋げたことは素晴らしいです。
- 8) 学校、警察、児童相談所、子育て相談課、民間団体が連携して虐待等が防止されることを願っています。
- 9) 指定校で検討された各種事業等については、その成果を市内全域の学校で活用されるように努力して欲しいです。
- 10) 黒保根地区で開校される小中一貫義務教育学校については、特に小・中接続がスムーズとなるような教育体制を整備して下さい。
- 11) 黒保根町国際理解推進では、単に ALT から英語を学ぶだけではなく、多文化共生が理解できる力を養うような教育を推進して下さい。

桐生市立商業高等学校(全日制課程)

- 1) 企業やハローワークの協力を得て、ビジネスの現状を知ったり、模擬面接を行ったり することは、生徒に社会人に向けた自覚を促す点からも有意義だと思います。
- 2) 引き続き、ICT機器利用環境の整備や、ネットモラルやメディアリテラシー教育等に 尽力して下さい。
- 3) チャイムスタートやチャイムエンドの徹底等により、メリハリのある学校生活を送れるようにすることは大切です。

桐生市学校給食中央共同調理場·桐生市学校給食新里共同調理場·桐生市学校給食黒保根 共同調理場

- 1) 引き続き、「学校における食物アレルギー対応マニュアル」に基づく適切な対応をお願いします。
- 2) 集金システムや補助金制度の運用の一層の合理化を期待します。
- 3) 新中央共同調理場と新里共同調理場との連動を一層強化して給食事業の効率化を図って下さい。

2 教育研究・相談機能・適応指導の充実

[桐生市立教育研究所]

[4](1) 工 111 工 3	教育研究所 」		
	2-1 現職教育の充実	担当課:学校教育課 (教育研究所)	
	ノナナ数本細胞の知れた日格した研究の大字へ	(4) (4) (4) (4) (4)	
	<本市教育課題の解決を目指した研究の充実>	Land Samuel Control	
	・新学習指導要領へ対応した「主体的・対話的で深い学び」の第	実現を目指した指導の	
	あり方に関する研究		
取組目標	・1人1台端末の効果的な活用方法に関する研究		
以 ML 口 /示	・心の内面に寄り添い、不登校やいじめ等の早期解決を目指した	た教育相談研究	
	・幼小をつなぐ外国語教育に関する研究		
	<教職員の資質・能力の向上を目指した研修の充実>		
	・桐生市の教育資源を活用したカリキュラム・マネジメントに関する研修		
	・学力向上、生徒指導、特別支援教育、幼児教育、地域理解教育、タブレットを活用		
	した教育等		
	・調査研究については、本市教育課題の解決を目指し、学力向	上、タブレット活用、幼	
	小をつなぐ国際理解教育の 3 分野で研究を行い、その成果については研究報告集とし		
	てまとめ、各園・各校・関係機関に送付するとともに、研究報	報告会を実施し周知を図	
	った。教育相談研究については、教育相談技術認定資格取得	を目指した教育相談研修	
実施状況	の指導的立場から「不登校の理解と対応」等基礎理論の講義、	カウンセリング実習、	
成果	事例研究などを行った。その結果、令和3年度教育相談技術認定初級資格取得者20名		
	であった。		
	・新型コロナウイルス感染症予防のため、中止とした講座もあっ	ったが、可能な限り各研	
	修講座等の実施をし、教職員等の資質向上を図ることができた	た。11 講座のうち 9 講座	
	を開催し、508名の参加を得た。		
	・教育研究所課題研究院から県総合教育センターの研究員へと対	意欲をつなげ、桐生市の	
課題	中心となる教職員の育成に努める。		
今後の方針	・不登校等への対策やタブレット活用等、より喫緊の課題解決は		
	計画的に実施する。		

T 40 10 100	2-2 教育資料室の充実と活用の拡大	担当課:学校教育課 (教育研究所)
取組目標	・地域教育関係資料の収集・整理・保管・提供と学校への資料管理支援	
	・教育資料の公開及び活用の充実	
 実施状況	・資料の整理・保管、貸し出し、市民からの問い合わせ等に的確に対応できた。	
成果	・桐生の歴史、桐生新町の地図、公共交通の歴史、織都桐生等について一般や各種団体	
	等への支援を行った。	

	・「教育資料室だより」を発行(季刊年4回)し、市内全教職員への配信、Webへの配信
	を行った。
課題	・デジタル化保管作業等、資料を適切に保管・保存できる機能を備えた施設・設備及び
株 趣 今後の方針	展示するための場所を確保する。
一一一一一一一	・有用資料等の周知を図るための啓発や HP の活用を図る。

	2-3 教育相談・適応指導の充実	担当課:学校教育課
		(教育研究所)
	<学校教育相談事業・適応指導教室の充実>	
	・電話相談や来所相談、園・学校訪問及び家庭訪問等による教育	育相談業務(不登校、
取組目標	いじめ問題等への対応)の充実	
以心口 /示	・全教職員の教育相談技術初級取得の推進による児童生徒理解の	の充実
	<適応指導教室の充実>	
	・家庭、学校、関係機関等との連携による学校復帰及び社会復帰	帚を目指した指導援助
	の充実	
	・一人一方針に基づく児童生徒個々の課題に応じた指導援助の3	范 実
	・学校への月例報告や訪問による情報提供、担任者会議等におり	ける協議、保護者会や定
	期的な面談を通して情報を共有するとともに、児童生徒の理解	解や支援について共通理
	解のもとに運営を進めた。通室児童生徒27名中、学校復帰8	名。中学校3年生3名
実施状況	中、1 名が県立の全日制高等学校、1 名が通信制高等学校、1	名がサポート高校へ進
成果	学をした。	
	・児童生徒理解、所属校との情報共有を心がけ、一人一方針に	基づく研究所と学校双方
	の支援体制や相談体制が確立された結果、学校復帰できたり、	学習意欲を高めたりす
	ることができた。	
	・児童生徒を取り巻く環境が複雑化・多様化し、不登校となる	要因が千差万別な状況で
課題	ある中、適切な支援ができるよう、指導員・相談員の資質向」	ヒ、SC 等の人材活用、関
	係機関との連携強化を図る。	
今後の方針	・個々の実態に応じた支援が行えるよう、通室児童生徒について	て、ケース会議を工夫・
	改善するとともに学校・保護者との連携を図る。	

	2-4 群馬大学大学院理工学府との連携の推進	担当課:学校教育課
		(教育研究所)
	・サイエンスドクターの専門性を生かした指導と体験活動の実施による、幼児・児童・	
取組目標	生徒の科学や工学に対する興味関心の喚起や学力向上、教員の	の授業力向上及び理科
以祖 日 倧 	授業等の充実、将来を支える人材の育成等、「群馬大学連携推	進担当」を窓口とした
	群馬大学との連携による桐生ならではの特色ある教育活動の打	
	・幼児プログラミング体験、小学校での理科学習支援、プログ	ラミング教育等における
	活用、中学校での理科学習支援等における活用などの充実	

	・サイエンスドクターによる研究発表や実験等を体験するサイエンスフェスタ、講義や
	実験等を通して理工学への関心を高めるサイエンスコミュニティの充実
	・サイエンスドクターが各学校において、専門の研究について紹介することで、児童生
	徒に理工学の面白さを伝えることができた。
	・中学校に続き、小学校においてもサイエンスドクターが理科自由研究の指導助言を行
	ったことで、研究の質が向上した。幼稚園の幼児プログラミング体験は感染防止対策
	をして対面形式で実施した。こども園等を対象とした市文でのプログラミング体験は、
d→ 40- 10- 20	募集定員に達して好評価を得た。
実施状況	・サイエンスフェスタは、新型コロナウイルス感染症対策のため前年度は Web 上での発
成果	表形式だったが、今年度はリモート形式で、双方向のやりとりができるよう工夫して
	開催した。
	・新型コロナウイルス感染症拡大のため、サイエンスフェスタ 2021・自由研究支援(相
	中)・研究室紹介(広沢中・桜木中)は、リモート開催として実施できた。
	・CodeyRocky (Scrach ベースのプログラミングロボット) を購入し、サイエンスフェス
	タや学校(広沢小 5、6 年)で実施。楽しくプログラミング学習ができていた。
	・新型コロナウイルス感染症の流行時には、小・中学校へサイエンスドクターを派遣す
	ることができないため、前年度に続いて派遣回数を減らして実施した。今年度はリモ
	ート形式での授業支援も取り入れたが、支援の方法についてさらに工夫を進めていく。
≐ □ 8==	・幼・小・中学校の系統立てたプログラミング学習を構築していく。
課題	幼 NAO ロボット→小 CodeyRocky→中 Python(プログラミング言語)
今後の方針	CodeyRocky 研修をサイエンスドクター及び小学校理科教員対象に実施していく。
	・科学の甲子園ジュニアに挑戦する学校を増やすため、部活のない月曜日の放課後を使
	って、どの学校でも、年2回程度「科学の甲子園ジュニア学習会」を実施していく。
	昨年度は、清流中(2 チーム)、中央中(1 チーム)参加。

<「教育研究・相談機能・適応指導の充実」に係る第三者評価委員による意見>

引き続き、サイエンスドクターを有効活用して、科学に興味を持つ幼児や生徒の育成に努めて欲しいです。

Codey Rocky を用いた学習では、プログラミング学習のみならず、画像認識・音声認識といった IoT 機器を模した機能も積極的に活用して教育を行って下さい。

		I
		担当課:生涯学習課
	3-1 生涯学習機会の充実	新里公民館
		黒保根公民館
	・「生涯学習桐生市民の会」とともに生涯学習の推進方策の研究	及び生涯学習推進委員等
取組目標	による活動の推進	
	・全庁的に取り組んでいる「生き生き市役所出前講座」の一層の	の充実と円滑な運営
	・「桐生を好きな子供」を育てることを重点に置いた事業の全庁	的な推進
	・地域課題に対応するための学習機会提供の推進	
	・生涯学習活動情報の収集及び提供、生涯学習関連事業の支援、	、普及・啓発活動の実施
	・「生涯学習桐生市民の会」と連携を図りながら、生涯学習を済	総合的に推進し、心身と
	もに豊かな人づくり、限りなく理想に近いまちづくりを目的	として様々な活動を展開
	している。令和3年度は各公民館の生涯学習推進委員の活動	が更に活発化するよう組
	織を見直し、新組織の体制や会則を整備した。	
	・令和3年度は前年度と同数の96講座のメニューであったが、	実施は58件、受講者は
	2,977 人と、コロナ禍により例年の3割弱程度にとどまった。	開催回数上位講座は「人
	権出前講座〜みんなの人権を守るために〜」、「認知症を正	しく知ろう~認知症サポ
	ーターになりましょう~」など、市内小学校で実施された講	座であった。また、スー
実施状況	パーサイエンスハイスクール指定を受けている桐生高校が取	り組んでいる SSH プログ
成果	ラムの一環としての「桐生学」講座へ講師を派遣し、オンラー	イン形式で講義を行い支
	援した。他にも受講者の希望により、6講座をオンライン形式	式で実施した。
	・各幼稚園・小・中学校、教育委員会及び市長部局等で実施され	1た「桐生を好きな子供」
	を育てる事業は、教育関係 346 事業(教育委員会 88 事業、第	学校 209 事業、幼稚園 49
	事業)、市長部局 103 事業が実施され、総事業数 449 事業で	あった。コロナ禍により
	例年の5割程度にとどまった。	
	・市民の学習機会を広く提供するため、ホームページや公民館	報等により、講座や生涯
	学習の情報を分かりやすく市民に周知した。また、「両毛広場	成生涯学習ネットワーク」
	の推進を通じて広域的に情報を取集し、情報誌などで広く市!	民に情報提供を行った。
	・生涯学習を推進する組織を支援し、市民主導の生涯学習を推	進する。また、各地区の
	生涯学習推進員を中心に、学校や地域と連携し多様な活動に	結びつける。
3m H-*	・出前講座のメニューの利用に偏りがあるため、市民ニーズを	把握し、見直しを図りな
課題	がら円滑な運営に努める。さらに、担当課の負担が大きくな	らないよう調整や連携を
今後の方針	図り、オンライン等での開催について研究を進める。	
	・「桐生を好きな子供」を育てる事業は、桐生市教育大綱の基	本理念「桐生の未来を担
	い、世界に羽ばたく人づくり」を実現するための土台となる耶	うり組みであることから、

学校教育、社会教育、その他行政、地域が連携し、より効果的に推進できるよう努める。

・市民が「いつでも、どこでも」学習活動に取り組むことができるよう、多様な学習機会と情報を提供し、生涯学習の普及・啓発を行うとともに、学習しやすい環境づくりや、条件整備を行う。

	3-2 社会教育の充実 担当課:生涯学習課		
取組目標 ・社会教育団体等の活動支援、指導者の養成による効果的な学習機会の扱い ・ 人権教育を推進し、人権尊重の重要性を啓発			
	・教育関係機関及び各施設との連携を図り、より効果的な学習の情報提供		
・桐生市 PTA 連絡協議会、公立幼稚園 PTA 連絡協議会においては、子どもた成や PTA 活動の充実発展を図るため、研修会を 3 回計画し、新型コロナウ症の拡大状況により 1 件を中止とし、2 件を動画配信する方法で実施した。・桐生市婦人団体連絡協議会では、コロナ禍により活動が制限される中、明会づくりをするための実践活動や奉仕活動を推進しており、会員の資質向者の育成や地域に根差した活動について感染状況を見極めながら展開した・人権週間を中心に各学校とも人権に関する学習を行い、人権教育を推進しの一環として標語やポスター、作文に取り組み、人権意識を高めたり人権性を認識したりする機会となっている。例年は人権に関する関心を高めるとして、入選作品を市内大型店に展示し、多くの市民に見ていただいている果施状況。 3 年度はコロナ禍により中止とした。また、人権教育出前講座として 17 の			
	いては「第6学年等PTA人権教育講座」を行い、1,099人の参加があった。人権の重要課題や自分も他人も同じように大切にすること、実際に行動することの大切さを保護者と共に考えていただく機会を得られることは、人権教育の啓発に大きくつながっている。 ・コロナ禍による制約はあったが、感染状況等を見極めながら、学校・公民館・社会教育施設と連携を図り、社会教育の充実に努めた。 ・社会教育委員会議では、委員が東部管内や県内の研修等にリモート等で参加し、学習や情報交換の機会を持った。また、定例会の開催を4回計画したが、コロナ禍により、うち2回は中止とした。		
課題 今後の方針	・桐生の子どもたちを健全に育成し、地域や家庭の教育力を高めるために指導者の養みで、効果的な学習の場と情報の提供を続けていく。 ・婦人会の会員の高齢化と減少に伴う、事業内容の見直しを行う。 ・人権教育出前講座は、現在小学校6年生と保護者を対象としているが、保護者の参		

・社会の変化に伴う市民の多様な学習要求に応え、市民が自主的、主体的に「いつでも、 どこでも」学習ができるよう、公民館や図書館等の社会教育施設の専門性や特色を活 かした学習機会の提供を行う。

	3-3 学校・地域との連携の推進	担当課:生涯学習課
取組目標	・放課後子供教室事業の推進	
	・産学官民等との連携による学習機会提供の推進	
	・家庭教育支援のための事業の推進	
	・家庭教育「心のきらめき」事業の効果的な実施	
	・放課後や休業日等に安全に安心して活動する拠点(居場所)	を設け、地域の方の参画
	を得て、子供達に学習やスポーツ・文化活動、地域住民との	交流の機会を提供するこ
	とにより、子供達が地域の中で、心豊かに育まれる環境づく	りを推進する放課後子供
	教室を、令和3年度は3教室増設し、全11教室となった。週	1回の定期開催を 9 教室
	で実施したが、コロナ禍により計画の4割程度の実施となった	た。イベント型の不定期
	開催は10教室を実施した。事業を推進するための取り組みと	して、桐生市放課後子供
	教室運営会議及び教室ごとの地域協議会を開催するとともに、	. 住民参画の推進等を目
	的とする放課後子供教室ボランティア養成講座を実施し、ボ [*]	ランティアのスキルアッ
	プを目的とするステップアップ講座についてはコロナ禍によ	り中止となったが、地域
	コーディネーター会議、ボランティア会議の実施など実施体制	削の構築に努めた。また、
実施状況	推進員として、教育委員会内の退職教員人材の協力を得るこ	とで、指導体制の充実及
成果	び安全安心の確保を図った。	
	・群馬大学理工学部をはじめとする産・学・官・民の一体型協調	調体制による総合的教育
	プログラム(未来創生プログラム)を行うファッションタウン	ン桐生推進協議会の未来
	創生委員会に対して補助金を交付し、体験学習を通じてわがる	まち桐生の良さを学び、
	桐生を愛する心を育み、次代の桐生を担う人材を育てる事業を	を支援した。
	・社会環境の急激な変化により、家庭における教育のあり方はた	大きく変わり、親自身の
	積極的な学習と変容が求められているなか、子どもたちの健全	全育成と家庭教育の向上
	をめざした情報提供をすることで、家族相互の温かく健全なん	人間関係づくりや、自信
	を持った子育て等、家庭教育力の向上に成果を挙げた。	
	・家庭教育「心のきらめき」講演会は、コロナ禍により、幼稚園	(全園合同)、小・中学
	校(全校合同)ともに動画配信により実施した。	
	・放課後子供教室については、学校・地域と連携し、各地域の領	実態を踏まえた取り組み
課題	を行うとともに、放課後児童クラブとの連携を進める。また、	地域コーディネーター
今後の方針	や地域ボランティア等必要な人材の確保、育成に努める。	
100000	・未来創生塾事業については、今後も支援を継続しながら、事業	業の検証等も行い、効果
	的な支援ができるよう研究する。	

- ・家庭教育は、すべての教育の出発点であることから、家族のふれあいを通じて、子どもが基本的生活習慣や生活能力、人に対する信頼感、豊かな情操、他人に対する思いやり、基本的倫理観、自尊心や自立心、社会的なマナーなどを身につけていくうえで、重要な役割を担っているため、今後は、さらに家庭における教育力の向上を図るべく、学校・家庭・地域・行政が連携し、学習内容の一層の充実を図っていく。
- ・家庭教育「心のきらめき」事業については、講演会に参加できない方も講演を視聴することができる方法として、講演会の実施と合わせて動画配信も行うなど開催方法についても検討する。

[桐生市立公民館]

し桐生巾立る	公氏期」	
	3-4 公民館の充実と学習要求への対応	担当課:生涯学習課 (公民館)
	・「人づくり、地域づくり」の拠点としての公民館を目指し、自主	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,
	利用しやすい環境の整備に努める。	これがよ子自伯動で入版し、
取組目標	・あらゆる世代を対象とした学習ニーズへの対応や身近	たか地域課題を解決す
	るための学習などを視野に入れた各種学級、講座等の	
	・「桐生を好きな子供」を育てるための体験事業や世代間交流	事業の開催
	・子供を対象とした事業の充実を図るとともに、地域・家庭・	学校との連携の推進
	・施設整備については、中央公民館屋上防水修繕、空調機修繕、	西公民館電気設備修繕、
	各公民館トイレ洋式化修繕(9 館)など、快適に利用できる環	境づくりに努めた。修繕
	箇所は92件、17,267,580円。	
	また、例年、各公民館において、文化展の開催や、サークル・	地域団体等の活動の成果
	の発表の場を提供し、地域団体等との連携による地域の伝統の	D継承等を行っているが、
	コロナ禍により中止とした。しかしながら、サークルごとに	ロビー展を開催するなど
	各公民館おいて工夫を凝らし発表の場を設けた。	
/> + / √ 1 \	・コロナ禍による制約の中、感染防止対策を徹底しながら、幼児	見・少年・成人・高齢者・
実施状況	女性を対象として 107 講座を開催し、延べ 1,357 人の参加がる	あった。
成果	・「桐生を好きな子供」を育てるための体験事業については、	コロナ禍による制約があ
	る中、感染防止対策を徹底しながら、各公民館で52事業を開	催し、多くの子どもが参
	加した。地域団体等との連携により、地域の伝統の継承を図	り、地域の人と交流する
	世代間交流事業については中止とした。	
	・コロナ禍による制約の中、感染防止対策を徹底しながら、絵	画教室・書道教室・科学
	教室等の子供を対象とした講座を 51 回実施し、695 人の参加	があった。講座の実施に
	あたり、学校を通じて開催チラシを配布する、講師を地域の	人に依頼するなど学校、
	地域との連携を図った。	
	・市民の要望に応えた身近な課題を視野に入れた学級・講座を	通じての「人づくり」、
課題	地域の社会教育関係団体と連携した事業を通じての「地域づ	くり」を推進する。
今後の方針	・利用の少ない若年層や、普段公民館を利用しない市民が、気	軽に講座やイベントに参
	加できるよう環境の整備と周知に努める。	

- ・今後、地域の高齢化や人口減少に伴い、地域の伝統行事等の継承が途絶えてしまわないよう、地域団体との連携や支援をする。
- ・講座がマンネリ化しないよう毎年内容を見直し、その時々のニーズにマッチした講座 の開催に努める。また、ニーズの高い講座は募集人員の増員、少ないものは廃止また は他館との合同開催等の開催方法についても検討をする。

[桐生市立新里郷土文化保存伝習館]

	,工从工入门队门队日 和		
		担当課:生涯学習課	
	3-5 公民館の充実と学習要求への対応	(新里郷土文化	
取組目標		保存伝習館)	
以祖口 徐	・生涯学習推進の拠点として各種講座等の開催		
	・作品展の開催		
	・陶芸館での活動推進		
	生涯学習推進の拠点としての各種講座については、9講座で延	Ŀべ 28 回を開催し、延べ	
	133 人の参加者があった。(新型コロナウイルス感染症拡大防止の	のため中止や縮小があっ	
	た。当初予定:13 講座延べ 46 回)		
	講座終了後にさらなる知識や技術の向上を求め、地域のサーク	クルへの参加が見られる	
実施状況	など、生涯学習の推進が図られた。		
成果	また、伝習館の作品展については、講座等の受講者や、サー	クル活動による作品展を	
	2回予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため	り中止となった。	
	陶芸館での活動については、2つの陶芸サークルが定期利用し	ている。活動日数 29 日	
	延 125 人が陶芸作品の製作を行った。		
	例年、各サークルは伝習館作品展にも参加しており、意欲的に	こ活動している。	
	・複数年に渡って実施してきた講座については、参加者が集ま	りにくくなっており、住	
	民ニーズにあった新たな講座を設営していく。		
課題	・作品展開催については、例年、城跡公園のアジサイやロウバイが咲く時期に合わせて		
今後の方針	開催することで、参加者及び来場者の増加を図っていく。今後	後も出品者の作成意欲が	
	高まるよう、作品展を開催していく。		
	・陶芸専門施設のため、施設及びサークルの PR 等により、利用	促進を図る必要がある。	

[桐生市立図書館·桐生市立新里図書館]

	3-6 図書館の充実	担当課:図書館
	<図書館資料の整備・充実>	
	・図書や記録等の印刷資料に加え、多様な情報や資料の収集・基	隆理・保存の推進
取組目標	・郷土関係資料の収集・整理・保存及びデジタル化の推進	
	<図書館サービスの充実・向上>	
	・利用者の利便性の向上	
	・レファレンスサービスの向上	

- ・電子情報サービスの利用促進
- ・住民生活や地域における課題解決を支援するためのサービスの推進
- 地区公民館図書室の充実
- ・学校図書室の支援と連携
- ・図書館及び所蔵資料の利用促進
- <読書活動の推進>
- ・子ども読書活動推進計画に基づく事業の推進
- ・世代に対応した読書活動の支援・推進
- <視聴覚教育の推進>
- ・プラネタリウム・天体観察会の実施及び利用の拡大
- ・視聴覚ライブラリーの運営及び利用促進
- <図書館施設の整備・充実>
- ・利用しやすい読書環境の提供
- ・新築・改築を含めた施設整備の調査・研究

<図書館資料の整備・充実>

- ・市民に役立つ情報を提供し、知的財産である貴重な資料を次の世代に伝える地域の情報拠点として、図書館機能を十分に発揮できる種類と量の図書資料・情報の充実に努めた。
- ・収集している近世の絵図面や、近代以降の古地図などの図面資料は劣化や破損により 閲覧の難しいものが少なくない。史資料の充実と普及および利用促進といった観点か ら、複製品の作成を行い、令和3年度は「崋山漁夫圖」他2点の複製品を作成した。
- ・令和3年度は、以前購入した文書や寄贈・寄託された文書の調査及び整理を行い、目録を作成した。また、聞き取り調査を実施し、報告書を作成した。郷土資料調査事業の成果物として、「新居喜左衛門役用日記」(二)釈文編を刊行したほか、「桐生市人物号名事典」を刊行した。

実施状況 成果

- <図書館サービスの充実・向上>
- ・来館者の本との出会いを促し、所属資料の活用を図るため館内の展示コーナーに毎月 または一定期間でテーマを替えて図書の展示を行った。
- ・来館が困難な高齢者に対する図書館サービスの推進及び高齢者福祉サービスの支援の ため高齢者福祉施設等への団体貸出サービスを継続して行った。
- ・子ども読書活動の推進及び放課後児童健全育成事業支援のため、放課後児童クラブ団 体貸出サービスを継続して行った。
- ・放課後、子どもに様々な体験をさせる放課後子供教室への団体貸出を行い、読書環境 の整備に努めた。
- ・レファレンスサービスについては、調査研究に必要な資料提供や生活上の課題解決へ の支援を行うとともに、利用者の利便性向上のため、有用なオンラインデータベース を利用できる環境を用意した。

- ・デジタル版古文書講座「むかしの桐生にふれてみよう」を図書館ホームページ上に継続して掲載し、古文書の解読と併せて解説を付けることで桐生の歴史・文化について発信した。
- ・県立図書館が同館ホームページ上で行っている、地域資料のデジタル化による公開事業(群馬県立図書館デジタルライブラリー県域化)に参加し、令和3年度は「赤岩切所普請絵図」他5点の画像を新たに公開し、計12点の資料を公開した。これを桐生市立図書館ホームページからもリンクさせ、容易に閲覧できるようになっている。
- ・公民館利用者の要望にそった新刊図書の配本や資料の入れ替え及び廃棄など、公民館 図書室資料の整理・充実に努めた。
- ・小学校等への団体貸出を引き続き行うとともに、司書が小学校に出向いて資料の整理 ポイントの指導を行うなど、学校図書室の支援に努めた。
- ・県内図書館との連携を図り、相互貸借による貸し出しを行った。
- ・図書館資料の有効活用を図るため、雑誌カバーへの広告掲載を行い15タイトルの応募があった。

<読書活動の推進>

- ・学校や放課後児童クラブ等への図書の貸出や桐生に伝わる民話を楽しむ機会などを通じて子どもたちに本の楽しさを伝え、読書活動の推進を図った。また、コロナ禍でも本と親しむ機会を提供するため『オンラインおはなし会』や新川公園芝生広場を会場とした『あおぞらおはなし会』を実施し、好評を得た。また、自宅にいながら楽しんでもらえるよう絵本の読み聞かせ動画『おうちでおはなし会』を作成し YouTube 桐生市チャンネルにて配信した。
- ・ブックスタート事業については、7か月児健診の廃止に伴い、令和3年度より図書館 (桐生・新里)での開催に変更し、ブックスタートボランティアによる読み聞かせ及 び絵本のプレゼントを行った。また、両館カウンターにて絵本の引換えを随時実施した。
- ・ブックスタートボランティア養成研修会をオンラインで開催し、新たに 6 人のボラン ティア登録があった。
- ・読書活動への動機づけを目的とし、「どきどき体験 ステージでビブリオバトル」を 野間清治顕彰会の共催で計画したが、次年度に延期となった。

<視聴覚教育の推進>

- ・プラネタリウムについては、令和 2 年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大 防止による中止があり実施回数は大きく減ったが、可能な限り開催し、子どもたちを 含めた幅広い年齢層の方々の宇宙や天文現象への関心に応え、天体への興味の動機づ けに寄与した。
- ・視聴覚ライブラリーについては、市内の学校教育及び社会教育団体に、教育的な目的で利用する場合にフィルムや映写機の貸出を行った。令和3年度においては、教材利用団体数7団体、13機材、利用資料数14点の貸出があった。

<図書館施設の整備・充実>

- ・コロナ禍での利用制限を行いながらも既存の施設を工夫して活用し、身近な生活情報 を手に入れる場として、あるいは仕事や日常生活を営む中で抱える悩みや課題解決へ の手がかりを見つける場としてサービスの提供を続けることができた。
- ・1 階開架書架(0 門から8 門)照明のLED 化工事を行った。
- ・将来の施設更新に向けて、図書館のあり方について先進事例などの情報収集に努めた。

<図書館資料の整備・充実>

- ・市民が求める様々な資料を収集して保管し、あらゆる世代に様々なサービスを通じて 資料を提供する公共図書館の役割を果たすため、十分な種類と量の資料を継続して整 備する必要があるが開架書棚及び書庫ともに収納スペースは十分とは言い難い。今後 とも資料の適切な廃棄や公民館図書室への提供等で更なる整理の推進を図っていく。
- ・市史編さん室が設置されたことに伴い、古文書等の調査及び収集は、市史編さん室に 引き継ぎ、図書館では、郷土図書の収集、資料集の発行等を行う方向で調整を進める。 また、これまでに受け入れた資料の整理や保管場所については引き続き検討していく。

<図書館サービスの充実・向上>

- ・従来の資料収集を基本としつつ、図書館資料の保存方法の工夫や、新しい技術が開発 され発展し続ける情報提供の方法について検討し、併せて電子書籍貸出サービスにつ いても研究を進めていく。
- ・開架スペースの図書資料数は、部門によっては飽和状態に近いため、除籍や所蔵場所 の変更に加え、より利用しやすい整理方法について検討していく。
- ・レファレンスサービス対応のための職員の実務的な技術の向上を図る。

課題 今後の方針

- ・電子情報サービスの活用が十分でないため、ホームページ等で市民や職員への周知を 引き続き図っていく。
- ・学校図書室への支援を継続するとともに、利用の少ない中学校や高校への団体貸出の 利用促進を図る。

<読書活動の推進>

- ・コロナ禍でも安心して参加できる『オンラインおはなし会』について、今後内容を充 実させるとともに募集方法の研究を進め、子ども達の本に親しむ機会を提供していく。
- ・利用者ニーズに応じた特色あるサービスを提供するとともに、あらゆる世代に対応し た読書活動を支援・推進していく。

<視聴覚教育の推進>

- ・プラネタリウム投影機器は長年の継続使用による老朽化が進んでおり、操作も手動の ため投影には技術の習得が必要であり、後継者の育成が大きな課題である。天文分野 は根強い人気があり、自由に番組を構成できる利点もあることから機器が稼働する限 り運営を続けていく。
- ・視聴覚教材の老朽化等もあり、今後は新しいメディア教材へのシフトを視野に入れ研 究を進めていく。また、視聴覚ライブラリー利用促進のため、登録団体等に貸出でき る教材等の周知を図っていく。

<図書館施設の整備・充実>

- ・建物の老朽化が進むとともに図書館が有すべき基本的機能である図書資料の収集保管、提供に対応する能力も建物の形状から十分果たしているとは言えず、館内での読書や情報収集に適した空間の提供など市民ニーズに応えられるサービスの実現のため、計画的な施設更新に取り組む必要がある。
- ・他の公共施設や民間施設との複合化の可能性や、効率的な施設運営の方法等、先進地 事例等を参考に更なる研究を進めていく。

<「生涯学習・社会教育施設の充実」に係る第三者評価委員による意見>

未来創生プログラムについては、事業支援のみならず次代の桐生を担う人材を育てる観点から、桐生市教育委員会として、その活動に積極的にかかわるべきではないかと考えます。

家庭教育「心のきらめき」講演会は、今後の状況と参加者の希望に応じてハイブリッド開催することも検討して下さい。

桐生市立図書館・桐生市立新里図書館

- 1) コロナ禍でも本と親しむ機会を提供するために行われた『オンラインおはなし会』、『あおぞらおはなし会』、『おうちでおはなし会』は大変有効な手段です。
- 2) ブックスタート事業については、図書館(桐生・新里)での開催のみならず、両館から離れた地区では公民館等での実施も考えて下さい。

		担当課:文化財保護課
	4-1 文化財の保護	15日味,又10以休暖味
取組目標	・未指定の歴史的遺産の調査・記録保存	
	・文化財に対する啓発の推進及び周知	
	・遺跡発掘調査による記録保存及び出土品等の保存活用	
	・埋蔵文化財包蔵地の周知による迅速な行政指導	
	・天然記念物及び史跡について、委託事業による除草や枝打	ちなどを実施した。また、
	重要文化財「彦部家住宅」においては、防災設備保守点検、	庭木手入れ、東側土塁整備
	等適正な管理のための事業に対して補助金等による支援を	し、重要文化財「桐生明治
	館」については、消防用設備点検、自動火災報知設備修繕	を行い、文化財の保全と環
	境整備事業を実施した。	
	・「近代化遺産の日」記念事業として近代化遺産の一斉公開	の実施や文化財導入板の修
	繕を行い、文化財に対する啓発や周知を図った。また、文	化財を紹介する出前講座の
実施状況	開催や桐生市ホームページによる情報発信など、さらなる	文化財の周知に努めた。
成果	・市内25か所の遺跡の発掘調査および試掘調査を実施し、縄	- , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
////	跡や土坑などの遺構、土器・石器などの遺物を確認し、記	録保存を行った。
	・令和元・2年度に発掘調査した遺跡の出土遺物や図面・写真	類を整理して調査報告書を
	刊行した。	
	・遺跡情報管理システムに土地の履歴等の情報を追加しな	- ,, .,
	り、市民への埋蔵文化財包蔵地、遺跡地図などの情報提供	を地速に行えるよりになっ
	た。	
	・埋蔵文化財包蔵地の照会は令和3年度で1,110件あり、開 は、電話による照会においても迅速に回答を行っている。	年地点が伏足している場合
	・文化財の数や種類が多く、それに伴う保全や整備も多種多	様に渡るため 竪刍性や効
	果などを考慮して優先順位を付けて計画的に実施していく	
	・未指定の歴史的遺産の調査を継続して実施することが望ま	
	せ計画的・効率的な実施が必要である。	
	・啓発事業への参加者の増加を図るために、事業内容の充実	や情報提供の機会を増やす
課題	とともに、庁内関係各所と連携を図りながら、より広範な	
今後の方針	知に努めること。	,, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
	・年々累積する出土遺物等が増加していることに対して、整	理作業の実施体制や収蔵場
	所の確保とともに、広報、展示などの周知を図ること。	
	・現在の資料収蔵場所の取り壊しが決定しているため、整理	作業や新たな収蔵場所の確
	保が緊急の課題である。	

- ・国庫補助事業に関しては、2年次調査を行って翌年報告書刊行というサイクルを十数年維持しており、継続していきたい。
- ・情報管理システムの情報が開発の進行に間に合わない現状であり、地番の変更(特に分筆)については照合に手間取ることがある。今後、定期的なシステムの更新が望ましい。

	4-2 文化財の活用	担当課:文化財保護課
	・文化財の積極的活用の実践	
取組目標	・子供が文化財に親しみ学ぶ機会の推進	
	・近代化遺産の保存活用に対する提言	
	・文化財の保存活用を進める市民団体への支援推進	
	画事業を実施した。また、	
	市内にある近代化遺産の公開事業や文化財を紹介する出前	講座を開催したことで、文
	化財への再認識や意識の高揚が図れた。	
実施状況		
成果	・近代化遺産の今後の保存活用における相談に対して、所有	者等へ助言・指導を行った。
	・文化財管理者や団体等からの建造物の修復や活用に関する	相談、各種申請、補助金の
	手続きなどについて助言を行い、県や関係団体と協力して	申請等手続きの支援を行っ
	た。	
	・文化財施設における企画事業等の立案について、市民のニ	ーズに合わせた内容の充実
	を図ること。	
	・子どもが文化財に触れる機会が少ないため、市有施設にお	いて子ども対象の企画事業
	を開催し、学校や地域と連携を図りながら文化財や資料な	どを活用して学ぶ機会を増
課題	やすこと。	
今後の方針	・近代化遺産については、老朽化等により建物自体の保存が	厳しくなり、歴史的な環境
	を保存継承していくためには、市外に住む所有者の後継者	や管理者にも理解を得る必
	要があること。	
	・文化財の保存活用のための支援については、財政的な支援	のほか技術等人的な支援を
	含め工夫すること。	

[桐生明治館]

取組目標	4-3 文化財の保存・活用	担当課:文化財保護課		
	43 文化的の保住・伯用	(桐生明治館)		
	・各種企画展や記念事業の開催			
	・個展・作品展等の会場の提供を行うとともに、記念日等の無料開放を実施し、市民に			
	親しまれる施設としての利用拡大			
	・喫茶室の一層の充実に努め、市民の憩いの場を提供			

実施状況成果	・重要文化財としての建物や資料の公開を行うほか、地元の幼稚園児が描いた「相生幼			
	稚園児作品展」を開催し、5日間で236人の来館者があった。			
	・「明治館開館記念日」「県民の日」「文化財保護強調週間」など無料観覧期間により、			
	多くの市民が文化財に親しむ機会となり、期間中の入館者は 687 人であった。			
	・喫茶室は新型コロナウイルス感染症の影響で休業期間があったが、警戒レベルが引き			
	下げられた期間は感染防止対策をとりながら飲み物やケーキの提供を行った。賄い材			
	料費 53, 103 円に対し、喫茶室収入 105, 200 円であった。			
	・企画展の開催により幅広い年代の来館者があり、教育の振興や文化財の公開にも貢献			
	する面があることから、継続して魅力的な企画展を開催すること。			
課題	・重要文化財の中に喫茶室があるという魅力を最大限に PR すること。観光客だけでなく			
今後の方針	市民にとって日常的な憩いの場になるよう PR に努め、安定した利用を図ること。			
	・各種事業の開催や喫茶室の運営にあたっては、コロナ禍においても感染防止対策を講			
	じながら状況に合わせて実施していく必要がある。			

[桐生市立新里郷土資料館]

4-4	担当課:生涯学習課		
* * 人们别以休晚。但用	(新里公民館)		
・新里町で出土した埋蔵文化財の常設展示			
・郷土の民俗資料の常設展示			
新里町内で出土した土器や石器等の埋蔵文化財の展示を行っているが、新型コロナウ			
イルス感染症の影響などから、26 組 36 人(市内 4 組 7 人、県内 12 組 19 人、県外 10 組			
10 人) の入館者であった。			
展示を所管する文化財保護課と連携し、展示物の入替えや PR 等、利用促進を図ってい			
く必要がある。			
	・郷土の民俗資料の常設展示 新里町内で出土した土器や石器等の埋蔵文化財の展示を行 イルス感染症の影響などから、26 組 36 人(市内 4 組 7 人、) 10 人)の入館者であった。 展示を所管する文化財保護課と連携し、展示物の入替えや		

[桐生市立黒保根歴史民俗資料館]

取組目標	 4-5 文化財の保護・活用	担当課:生涯学習課		
	10 人门场 7 下喷 10 川	(黒保根公民館)		
	・黒保根町で出土した埋蔵文化財と歴史資料の常設展示			
	・郷土の民俗資料の常設展示			
実施状況 成果	敷地は、明治4年廃藩置県の後、戸長役場時代から明治22年町村制施行を経て昭和59			
	年7月に至るまで村役場が存在し続け、黒保根村の歴史は、	ここを中心にして展開して		
	きた。現在の建物は、平成元年に黒保根村施行 100 年を記念し、百余の時の流れと、史			
	実の裏表を知りつくしてきたこの場所に、黒保根の歴史を保	存するための施設として建		
	設したものである。			
	・黒保根町で出土した埋蔵文化財と歴史資料の常設展示			

黒保根町内で出土した縄文時代の土器や石器、江戸時代の文献など、120年に渡り培われた村の歴史を常設展示するとともに、歴史研究団体の研究発表資料等を通して黒保根町を広く紹介している。

・郷土の民俗資料の常設展示

町民より寄贈された、農機具やひな人形、からくり人形などの生活用具等、黒保根の生産、生業、衣食住の民俗資料の常設展示により、先人の生活の様子を紹介している。令和3年度は、新型コロナウイルス影響を受け入館者が119人であった(前年度34人)。感染症予防対策に鑑みて、一時閉館及び土日祝日を協力員の安全・安心を確保するため臨時休館としたため、新型コロナウイルス感染症の影響以前の令和元年度282人に比較すると減少している。

昭和63年建築から30年以上が経過しており、適正な維持管理による長寿命化を図る必要がある。また、資料館の入り口が2階にあるため、高齢者や障害者にやさしいバリアフリー化が検討課題である。改修には多額の費用がかかることから、費用対効果からバリアフリー化は極めて難しい状況にある。

課題 今後の方針

施設の運営においては、土日祝日の資料館業務を7名の地元協力員(ボランティア)にお願いしている。ここ数年は協力員の入れ替えもなく、年々高齢化(多くが後期高齢者)が進んでおり、また、毎年1名から2名の減員を余儀なくされている。今後適正な運営方法の見直しが急務となっている。

また、市長から「希少価値のものがあり、もう一度会館が出来た目的を考え活用を検討すること。」、副市長から「文化財の PR を含めどう活用するか早急に整理するように。」と言われており、持続可能な管理・運営に資するため、施設の在るべき姿を洗い出す必要がある。

<「文化財の保護・活用」に係る第三者評価委員による意見>

教育委員会として、下記のような体制整備が望まれます。

- 1) 開発事業者が適切な一次的判断をできるように、埋蔵文化財包蔵地のマップを作成し、提供。
- 2) 近代化遺産の保存活用に関しては、市内の所有者の方達が相互に情報交換できる場を 提供。

桐生明治館

喫茶室の飲み物やケーキのメニューについて広く市民からアイデアを募り、それらを参 考にして喫茶室の利用を主体とする体制とすべきです。そうすれば、リピーターも増える のではないでしょうか。

【 第三者評価総括 】

令和 2 年度に引き続いて令和 3 年度におきましても、各種事業ではコロナ禍の影響が大きく、桐生市教育委員会として実施にかなり苦労されたことと思います。そのような状況下におきまして、情報通信技術の積極的な教育現場への導入に対し、大変努力されていることが拝察されます。

コロナ禍が収束した後も教育現場での情報通信技術利用の流れは変わらないと思います。児童、生徒が利用する際のネットモラルやメディアリテラシー教育に今後一層尽力して下さい。

桐生市教育委員会の業務運営にも積極的に情報通信技術を活用して効率化を図り、 必要なところに必要な資源等を集中的に投入できるようにして下さい。

桐生市における各種教育関連事業が遅滞なく進められることを願ってやみません。

第三者評価委員 群馬大学大学院理工学府 教授 松原 雅昭

令和3年度 桐生市教育委員会事業点検評価報告書

> 桐生市教育委員会 教育部総務課 桐生市織姫町 1 - 1 0277-46-1111 内線 643